

令和6年第2回太地町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和6年6月14日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1 番 漁 野 尚 登 君	2 番 森 岡 茂 夫 君
3 番 海 野 好 詔 君	5 番 久 原 拓 美 君
6 番 塩 崎 伸 一 君	8 番 筋 師 光 博 君
9 番 花 村 計 君	10 番 水 谷 育 生 君
11 番 福 田 忠 由 君	

欠席議員（1名）

7 番 三 原 勝 利 君

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁 野 チエミ 君	書 記 松 本 悟 君
----------------	-------------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長 三 軒 一 高 君	副 町 長 漁 野 洋 伸 君
会 計 管 理 者 執 行 貴 弘 君	総 務 課 長 由 谷 陽 久 君
総務課企画員 久 保 亨 一 君	総務課副課長 森 本 直 樹 君
総 務 課 主 査 和 田 正 希 君	住民福祉課長 下 津 公 広 君
住民福祉課企画員 稲 藪 江 美 君	住民福祉課主幹 水 谷 由 美 君
産業建設課長 山 下 真 一 君	産業建設課副課長 井 上 正 哉 君
産業建設課副主幹 奥 田 耕 司 君	くじらの博物館長 稲 森 大 樹 君
くじらの博物館副館長 中 江 環 君	教 育 長 宇 佐 川 彰 男 君
教 育 次 長 脊 古 景 君	教育委員会主幹 櫻 井 敬 人 君
教育委員会指導主任 漁 野 文 俊 君	

○本日の会議に付した事件

追加日程第 1 各常任委員会の閉会中の継続調査

日程第 2 4 一般質問

△開 会 午前９時００分

○議長（福田忠由君）

おはようございます。ただいまの出席議員は９名であります。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。お諮りします。ただいま、各常任委員長より閉会中の継続調査の申出があります。これを日程に追加し、追加日程第１として、各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

△追加日程第１ 各常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（福田忠由君）

追加日程第１ 各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。各常任委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第７５条の規定によってお手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

△日程第２４ 一般質問

○議長（福田忠由君）

日程第２４ 一般質問を行います。森岡茂夫君ほか２名の諸君より通告がなされております。順番に発言を許可いたします。２番、森岡茂夫君。

○２番（森岡茂夫君）

通告に従って一問一答で質問を始めたいと思います。まず、質問事項、大きな項目の一つ目なのですが、人口減と町の財政についてただしたいと思います。まず一つ目、人口減と町有の空き家と宅地の活用についてということで、今、現時点で寄附を受けた町有の土地は何件で、そのうち空き家は何件ありますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

寄附を受けた物件、土地がこれ筆数なんですけど、トータルで１９２筆、建物については６３棟、建物については全て空き家です。以上です。

○議長（福田忠由君）

２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

土地１９２件もあるんですか。僕は５０件くらいかと思って、筆、そうすると、その筆が分かれてて一体化したあるのを一つと数えた場合は幾つでしょうか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

そういう形で集計はできていないんですが、その寄附者を１件という形で計算しますと１０１件になります。

○議長（福田忠由君）

２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

これ前にも一般質問したことあるんですが、この空き地・空き家の寄附というのは、私いろんな自治体でもよく問い合わせするんですが、非常に極めて珍しいですねと言われるんですが、この制度はいつ始まって、今後どの程度の期間続けるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

相談を受けて、その都度、その都度、総合的に判断して始まった制度ですので、ちょっといつからというのはなかなか難しいんですが、私が集計を始めているのは平成２１年度から、私担当して大体集計者数多くなってきたかなと、事務が確立できてきたかなというのが平成２５年度ぐらいですね。補助金をいただいて取壊しを始めたのが令和２年度からになります。以上です。

○議長（福田忠由君）

２番、森岡君。

○２番（森岡茂夫君）

私２０２２年の第３回の定例会で指摘したんですが、太地町住民の１人当たりの固定資産税の納税額というのは、県下３０の自治体で最下位だったんですね、私もちょっと驚いたんですが。２年ぶりに最新のデータをダウンロードして、また同じようにグラフをつくってみ

ました。和歌山県下30の自治体のグラフをつくったんですが、今日お見せしてるのは、これは東牟婁郡のデータなんですね。これでグラフをつくると、この青いライン、一番最下位が太地町なんですね。2009年だけ一度だけ古座川よりも上にいったことあるんですけど、この最新の分析でもやはり最下位になりました。それでお聞きしたいのが、101人の住民から寄附を受けた。当然、固定資産税もゼロになってしまうんですが、この寄附を受けることで太地に入らなくなった、土地・宅地の固定資産税を算出したことはありますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

その年度、その年度、寄附いただくときの年度の評価額で、一応そのときは幾ら相当というところでは算出したことがあるのですが、その後の評価替え等とか、あとは経年劣化による価値の減少というところを踏まえての集計はしておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これも、本当に極めて珍しい事業だというふうにほかの町の自治体からは聞いております。県に問い合わせしても和歌山県下ではないだろうということでした。それで、今、執行さんの役職は何だったんですかね。会計管理者の執行さんにぜひ一度お願いしたいのは、確かに固定資産税というのは、建物なんかは減っていく可能性がありますから、その寄附を受けた時点の、やはり固定資産税額を一度データ化して、これまでに入ってこなかった固定資産税を一度算出しないと、今後、この施策を続けるべきかどうかという議論が十分できないと思うんですが、このデータを議会へ提出することはできませんか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

ちょっとかなり複雑な集計とか、いろんなことにもなるかと思いますので、ちょっと考えさせてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今月の3日の東京新聞、ほか新聞に報道されておりましたが、国土交通省は、本年度から公営住宅を子育て世帯向けに改修する自治体の支援に乗り出す。10年間で30万戸の確保を目指すという新聞記事が掲載されました。今、国土交通省のホームページにもその旨、出

てます。ということは、公営住宅ということは町が寄附を受けた空き家もこれに当たると思うんですが、この制度の活用を検討したことがありますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

ございません。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

何度も指摘しておりますが、和歌山県は移住定住政策に、もう政策の一丁目一番地ということで力を入れております。三、四年前から空き家を改修して移住者が借りてくれれば、その工事費の何割かを負担する、昨年度までは3分の2、今年度から、4月1日からは半額、率は下がったんですが出す金額が大きくなっております。それに手をあげて太地町もそれを活用すべきだというふうに再三私は申し上げてますが、それはやらないということでした。であれば、国土交通省の新しい施策に乗るべきではないかなと思うんですね。今、くじら館が地域まちおこし協力隊員の募集をやったりとか、あとこれ確認はしておりますが、南紀園に外国人のスタッフが雇われるというようなお話を聞いてます。そのときに、この制度を活用して国の補助金を受けて、今、空き家になっている建物を改修すれば、空き家が資産として生かせると思うんですが、検討しませんか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すいません、ちょっと国土交通省の制度というのがちょっとどういうものかというのが、まだ正直分かりませんので、またその辺をちょっと精査してから、また検討したいと考えます。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

はい、ぜひこういう、なかなか国が直接やる制度というのは、県を通して情報が下りてこない可能性がありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。続いて2番目、人口減と子育て支援についてお聞きしたいと思います。今年の5月18日の熊野新聞に、人口戦略会議はこのほど、和歌山県内の23市町が最終的には消滅する可能性があるとの分析結果を公表したという記事が掲載されました。続けて、2050年までに若年女性人口の

減少率が50%以上となる自治体を消滅可能性自治体としたと。一覧表が出てまして、太地町は減少率64.8%で消滅可能性自治体となる可能性があるというふうに紹介されてました。記事をご覧になって当局はどう捉えましたか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

マスコミの報道で、4月にそういう数字が出たと思うんですけども、数字的に見れば非常に厳しい数字かなとは思いますが、いろいろ今まちの政策等を進めていく中で、その辺の数字もできるだけ減らすような形になるのかなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

その同じ熊野新聞の記事の中で、各自治体がそれに対してどういう対策をとっているかという記事が紹介されております。太地町は、高校卒業までの医療費、それから、町立小中学校の給食費を無料化、変わったところでは、この変わったところでやってるのは、まちの誰か行政職員が新聞記者のインタビューに答えたんだと思います。変わったところでのというのは、これは恐らく自慢をするところだという意味だと思うんですが、高校生などの通学定期の補助もあると紹介されております。私も、議員になって分かったんですが、今、小池都知事がよかった面、悪かった面、いろいろ議論、批判されて、評価されておりますが、私は小池都知事の評価できる面、これはやっぱり子育て支援だったと思います。あれほど有名な明石市よりも確か半年ぐらい先んじて高校生までの医療費の無料化とか、でも、これ報道に私クレームをぜひまちはクレームつけていいと思うんですけど、自治体、全国の自治体で初めてとよく紹介されるんですけど、私は太地のほうが早いじゃないかと思うんですが、それで、せっかくそういう大事な施策をやってきたわけですから、この効果は表れていると見てますか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

効果があらわれているかどうかと言われると回答難しいですけども、一例をお示ししますと、総務省のほうに住民基本台帳人口移動報告というものを発表してまして、各自治体から住民基本台帳の人数報告してるんですけども、その中で転入の超過している自治体、和歌山県内30自治体のうち、転入が転出、要は引っ越しする、引っ越しして太地町に行きます、逆に出ていきますの、このプラス・マイナスの差、これがプラスになってる、超過になって

いる団体が県内で4団体ございます。これは2014年から2023年までの10年間の結果ですけども、10年間においてプラスになっているのが、紀北のほうでいうと岩出市であるとか、日高町、上富田町、最後に紀南でいうと太地町であります。転入でいうと、太地町社会増になっているのが現状であります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

それもう一步踏み込んで、やっぱり、例えば転入はプラスになっても、当然、自然減の人口は減ってますね。私が太地へ帰った11年前は3,000人を超えておりました。私の家族分、またプラスになったとって、初めて町長に褒めていただいたんですけど、残念ながら今2,800人台になっております。やっぱり、こういう施策というのは、効果を数値化をする、先ほどの空き家対策もそうなんです、きちっとデータを数値化して、見える化して、そして職員で共有する、そして議会で共有する、そして住民に広報する、それから次の施策、そうでなければ施策が打てない。ぜひ、これだけ手厚い子育て支援をやってきたんですから、もう少し説得力のある、子供がこれだけ増えたとか、そういったデータ化を望みたいと思います。それでは、今行っている支援策をどのように人口減対策に結びつけるのか、今後の取組を聞かせてください。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

まず、医療費の無償化等始まって、一番最初、町長就任以来、そこにいらっしゃる海野議員らと歯の検診無償化のほうから始めたと思うんですよ。多分、私の記憶ではそうだと思います。小学校、中学校までやったかな、高校まで医療費を無償化したりとか、あと教材・教具類等の無償化始めました。それから、給食費の無償化とかはじめてで、最近では去年からかな、入学祝金でありますとか、それから高校生の定期券の全額助成とかというのをやっております。これは、そもそも、今現在そのまちづくりに参画していただいております住民対象によくなっていたきたいと、我々の願いから議員の賛同を得ていただいたものであります。特段、それがまず第一義的にこれで人口増につなげようというような形での出発点ではございませんでした。ただ、今、町長が掲げる30年計画、今一生懸命やってるんですけども、その後、整備したときに人口増に本当に形、名実ともにつながればいいなということでやっております。ですから、ホームページの改修ですとか、発信事業についても、今現在力を入れてやっておりますので、そういうところを継続してやっていきたいなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうなんです。当初、こういう施策が人口増に結びつける施策という位置づけではなかった。今、答弁がありました。私もそうではないかなと思っていました。というのは、太地町のホームページを見ても、これだけ充実した子育て支援というのが、その当時、数年前は何も書かれていなかった。それはもったいないということで、私ここでもその点についても一般質問をしたと思います。今までは、やはり今副町長がおっしゃったとおり、人口増に結びつける施策としては位置づけていなかったという、正直におっしゃいました。そうすると、無償化だけが目的化してしまってたんじゃないか。やることは一緒ですよ、東京都も、明石市もやってることは一緒なんです。やはり、そこで今後、先ほどの新聞に紹介されたとおり、太地は消滅する可能性があるというふうに人口戦略会議が分析したわけですから、やはり、ここは大きな転換点として、今後、厚い子育て支援策を人口増に結びつけていくような、そういう施策を望みたいと思います。那智勝浦町が新設したような、こども未来課を新しくつくるなんていうのはとてもとても財政バランス等を考えると難しいと思うんですが、あれほど財政的に厳しいと言われている那智勝浦町が英断を振るってこども未来課をつくったということは、やはり、そこには踏ん張って未来のためにやらなきゃいけないという強い意志が感じられるんですね。ぜひ、太地町もせっかくよくやってる子育て支援なんです。今後10年後、20年後、30年後の太地の未来を、これをやれば未来がつけれるんだということを、そのためにやってるんだということを、ぜひ住民に知らせていただきたいと思います。3番目に移りたいと思います。人口減と移住定住推進についてお聞きしたい。これも、もう本当に何度も指摘してるんですが、県が行っている移住支援制度の補助金は太地町民、あるいは太地に移住するものは補助を受けられないわけですね。私は、県の制度をなぜ手をあげないんだというふうに聞いたら、前任の総務課長は津波の危険性、それから町長は30年計画の完成を今踏ん張って頑張っている、それが完成した暁には移住者を迎え入れたいという答弁がありました。しかし、津波の危険性の除去だとか、30年計画というのはあと十数年ありますので、それよりも早く町の人口減のほうが進むと思うんですね。もう一度聞きます。県の移住支援制度に手をあげる方針転換をやりませんか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

移住施策につきましては、もう前々から町長常々言うておりますように、30年計画が整備しております環境に行き届いたまちづくりが完成した後に検討したいという考えは、今も

変わりはございませんのでよろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

残念ですが、明確に答弁いただいて、町の強い意志だというふうに私は理解をしました。であれば、私は次々にいろんな提案を今後もやっていきたいと思います。やっぱり人口減、これは私の強い信念なんですけど、経済に及ぼすファクターは何か、私も若いときから随分勉強しました。その中で、今確信を持っているのはやっぱり人口の推移だと思います。経済評論家の藻谷浩介さんがデフレの正体という本を出したとき、いろんな学者は非難したり、笑う人もいました。人口の推移が経済に一番大きな影響を与えるファクターだというふうに藻谷さんは言った。だから、彼は2021、2年には中国の経済はマイナス方向に失速するというふうにその本に書きました。学者はそんなばかなと、中国は右肩上がりこれから発展していくだろう。もうご存じのとおり人口減も始まっています。経済も8%のプラスなんてのはもう夢夢、もう困難になっております。それで、もう一つ熊野新聞を紹介したいんですが、先月の5月18日付の新聞に、三重県の紀宝町の取組が紹介されています。記事にこう書いてあります。対策が子育て支援策、さっきの人口戦略会議の記事の中で紹介されてるんですが、対策が子育て支援策にとどまる自治体がほとんどの中で、紀宝町はそれ以前の結婚支援策として婚活イベントを実施している。一歩進んだ対策の実施が今後の明暗を分けるかに注目が集まるというふうに書いてあります。新聞記事を読むと、婚活イベントなんて書いてあったもんですから、ちょっと私はあまり興味を示さなかったんですが、でもやっぱりこれは何かあるかなと思って、紀宝町のほうに問い合わせをいたしました。どういう施策を行ってますかと聞いたら、新聞には婚活イベントと書いてあったんですが、実は紀宝町からもらった移住だとか定住の支援策、その中に子育てだとか、若者の結婚支援とかあるんですけど、こんなにあるんですね。こんなにやってるんですよ。これだけの施策をやって、へーと思って僕は紀宝町から帰ってきたら、つい二、三日、医者行ったらそこに熊野新聞が置いてあったもんですから、確か6月12日付ですから一昨日ですか。紀宝町は、昨年度54世帯87人が町内に移住した。さらに、今年度は、この施策以外に若者応援民間賃貸住宅家賃助成事業、若い人たちが紀宝町の民間の賃貸住宅を借りたら助成をする、それを創設したと、したと書いてあるから、もう議会が通ったんで承認されたんだと思うんですが、紀宝町は非常に大きな成果を上げて、54世帯87人ですよ。実は、私古い民家の改修して移住者を迎え入れる一級建築士としてお手伝いしてるんですが、私が担当した那智勝浦町の空き家、6月だけで3世帯が移住をしました。子供が4名、子供が4名増えましたね。その場所が大田地区と色川地区なもんですから、4人の子供というのは本当に、3世帯かつ4人の子供と

いうのは非常に住民にとっても非常に明るい希望の持てる情報だと思うんですが、やはりほかの町が一生懸命そうやって若者の移住だとか、定住を施策を打ってるんですが、もう一度聞きます。県の移住定住支援策に手をあげませんか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

もう先ほどの答弁と変わらないんですけども、その辺についてはもう30年計画で整備しております環境の行き届いたまちづくりが完成した後に検討したいと考えております。移住政策と直接関わるかどうか分かんないんですけども、いろいろうちのほうとしましても、子育て支援、先ほどから話ありますように出産祝金とか、上限ありますが18歳までの医療費無料、小中学校の教材費無料、給食費無料とか、あと昨年度から入学祝金とか話もありました、定期の助成事業とかいろいろありますので、その辺の施策で納得していただいて来ていただくことはいいのかなとは考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

課長、私、だから言ってるんですよ、それだけ手厚い子育て支援をやってるわけですから、もし、その空き家対策、いわゆる空き家に移住すれば改修費が県から負担してくれる。そして空き家の所有者にも家賃が入る。自治体によっては、その移住して借りた空き家の家賃の半額を負担している自治体も和歌山県内にはあります。であれば、私は手厚い子育て支援政策を生かすためにも、やはりこの空き家の対策というのがやっぱり重要課題になってくる。もし、その空き家に県の補助金で改修して移住できるのであれば、今月引っ越してきた那智勝浦町の3世帯4人の子供の1世帯、あるいは全員が太地を選んだかも分かりませんよ。大変失礼ながら、色川に移住した家族は、私相当車の運転には自信があるんですが、そこの調査に行くときはもう心臓が口から出そうになるほど怖いですよ。そこで子育てを始めるわけですよ。太地だったら、もっと楽に暮らせたと思います。ぜひ、これはもうまちの強い方針のようですが、もう一度町長をはじめ課長も含めて議論をして検討をしていただきたいと思います。それから次の質問に移ります。人口減と自主財源確保の政策についてお聞きしたいと思います。2022年の第3回定例会で指摘したんですが、太地町の住民の1人当たりの地方納税額はその時点で和歌山県下30の自治体で最下位でした。また、先ほどの固定資産税と同じで、30の自治体のデータをダウンロードして、またグラフつくりました。2年前は最下位だったんですが、直近のデータでどうなっただろうかということでグラフをつくったんですが、また同じ結果で1人当たりの地方税は30の自治体で最下位でした。先ほど来

申し上げているとおり、そういうデータはデータとして次の政策にやっぱりきちっと生かしていかなきゃいけないと思っております。自主財源確保のために、今現在どういう施策を行っていますか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

自主財源確保という施策で、一番分かりやすいというんですか、一番しやすいのがふるさと納税というのが一番、自主財源確保に一番近いのかなと考えております。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

それ以外にも私はたくさんあると思いますので、ぜひそれも検討していただければ。私の提案なんですが、自主財源確保の施策の一つとして、旧グリーンピア南紀の活用が有効だと考えます。これは何度か一般質問でもそれを指摘しております。今、維持管理費、清掃費だけでも相当お金がかかっておりますね。このグリーンピアを有効活用するという計画はありますか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

旧グリーンピア南紀については、今でも、例えば野球を中心としてグラウンドですとか、体育館を合宿に來たりとか、空手とかいろんなことで活用しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今月の5日付の熊野新聞に、旧グリーンピア南紀に大学を誘致するという記事が掲載されました。ちょっと読み上げます。立初創成大学誘致を考える会というのと、一般財団法人立初創成大学設立準備財団による説明会が6月2日に那智勝浦町の体育文化会館で開かれたと、立地は那智勝浦町と太地町にまたがる旧グリーンピア南紀の貸与を目指しているというふうに掲載されてます。太地町への申出はあったんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

何か月ぐらい前、去年、ちょっといつ、時期はそれ忘れましたが、そういうお話い

いただきました。特段、当町としては積極的に誘致はしておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2 番、森岡君。

○2 番（森岡茂夫君）

自主財源には、町税以外にも分担金だとか負担金だとか、使用料、手数料、財産収入、寄附金、ふるさと納税だとかいろいろあるわけですけど、あれだけ広大な旧グリーンピア南紀は、今、グラウンドだとか体育館を貸し出しているということなんですが、もっと積極的に活用すれば、大きな自主財源が見込めるんじゃないかと思います。今のような、今おっしゃった収入では恐らく維持費すらも賄えてないんじゃないかと思います。この大学を受け入れるかどうかというのは別として、旧グリーンピア南紀の活用を、ぜひ我々議会も一緒になって考えたいと思いますので、当局のほうでもよろしくお願ひしたいと思います。人口減の最後の質問になります。人口減と財政シミュレーションについてお聞きします。自主財源だとか依存財源などのいわゆる今後の財政のシミュレーションというのは太地町は作成しておりますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

財政シミュレーションや財政計画、そういうのをやりたくて、議員の皆様にもご迷惑をおかけしてると思うんですが、予算書の事務事業、システム内でどうくるかというところとかを検討して始めてるんですが、私の力不足により遅々として進んでいないのが現状です。以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

担当のほうからああいい形で申しましたけれども、当町、総務省出しております実質公債費比率、将来負担比率、また連結実質赤字比率、実質赤字比率この四つの指標を平成19年度からやったかな導入されて、財政健全化の法律に基づいたものですが、それでこの四つの指標を柱として、財政的にどういうことなのかというのをシミュレーションを見ております。今、例えば幾ら今の形で借り上げていくとどれぐらいになるのか、どれぐらいの実質公債費比率になるのかというのは、ここ10年ぐらいのやつはずっと出しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2 番、森岡君。

○2 番（森岡茂夫君）

一応、4 指標に関しては検討しているということでしたね。これ、ちょっと難しい議論、ここでは結論出ないと思うんですが、財政にとって人口減というのがどれぐらいの最大のファクターになるのか私はこのファクターが一番最大だと考えるんですが、財政専門の執行さんのちょっと感想だけ聞かせてください。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

正直なところ、議員さんおっしゃったとおり、どれぐらいかというのはかなり不透明だとは思いますが、ただ、財政担当としての感覚的なものになるんですが、都会に近い都市、太地町のような都会から離れた田舎、地理的にも各自治体で条件が違います。そういうことをお互い日本全体で助け合うということで、地方交付税という制度がありまして、その不足分を補うというところのものも確立されております。なので、全然ゼロではないとは思いますが、それがどれぐらい影響するのかというのは、なかなか大きく影響してるようなところに、もう個人的にはそれほど大きなとも言いきれないとは思いますが、かなり大きく占めているような感覚は個人的には持っておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2 番、森岡君。

○2 番（森岡茂夫君）

実は、那智勝浦町は人口減を加味した財政シミュレーションというのを毎年広報しております。これが最新の広報なちかつうら、その5 ページ目に財政シミュレーションというのが示されて、向こう10 年間のシミュレーションが示されています。ここの説明の第1 番目に、歳入の地方税と地方交付税は、人口推計を考慮して減少傾向と見込んでいますというふうに書かれております。これを確認するために、私、那智勝浦町の財政担当に説明を受けてまいりましたが、彼は私と同じような考えを持ってて、やはり、こういう小さな町であればあるほど人口が財政に与える影響は非常に強いというふうにおっしゃってました。私も本当にそう思いました。それで、せっかくこういういい資料をつくって、そして職員、それから議会、町の住民が情報共有するということがとても大事だし、私すばらしいと思います。執行さんがお忙しいのはよく分かります。一昨日も面談申し込んだら、なんか消防服みたいな着てて、執行さんでもそういうことをやられてんだなと思ってちょっとびっくりしたんですけど、もうとても発言は心苦しいんですけどね。ぜひ、一日も早くお隣の町がやってるような財政シミュレーション、やはりこれがないとまちづくり、先ほど来よく出てくる30 年計画、これをとにかく成し遂げるんだという強い思いはよく分かります。でも、やはりこの

人口減と財政シミュレーションの基礎データがなければ、しっかりした議論ができないのではないかと思いますので、また鞭打って申し訳ないですが、これは由谷課長にもお願いします。できれば、消防服を着る回数を減らしてあげて、この財政シミュレーションの作成に力を入れていただきたいと思います。私は常々思っております。人口減というのは、町の生活習慣病と同じじゃないかなと思ってます。生活習慣病というのは、知らないうちに大病を引き起こすことがありますね。それを防ぐために、町は一生懸命特定健診、私も11月の特定健診を申し込みました。去年は受けなかったもんですから、妻にえらい怒られたんですけど、この人口減というのは知らないうちで、町を突然、大きな大病を引き起こす可能性もあるわけですから、その基礎データをつくるのは総務課の役割ですから、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。時間がなくなりましたので、質問事項2に移りたいと思います。財政計画と災害対策についてお聞きしたいと思います。起債の元金、利子償還のピークはいつかということをお聞きしたいと思います。起債償還について、お聞きします。令和4年度の元金、利子の償還額の合計は幾らになりますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

約39億100万円ほどになります。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうですね、事前にお聞きしましたら議事録に残してほしいですから、元金が3億8,018万9,485円、利子が1,138万833円、計3億9,157万318円、この新規のこれから起こる起債を除いて、今の現時点で、今起こしている起債の償還額のピークというのはいつになると予測してますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

ごめんなさい。ご質問の前に、私、先ほどの回答が39億と申し上げましたが、今、議員さんご説明されたとおり、3億9,100万円の間違いです。ごめんなさい。今現在、借り入れている額でピークがいつになるかということですが、令和9年度頃になる予定です。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これも事前にその予測を執行さんからお聞きしております。恐らく令和9年、こっから新しい起債があれば変わってくるんですが、令和9年にピークが来ると、元金が6億4,907万1,726円、利子が1,631万478円、計6億6,538万2,204円となります。これが恐らく現時点で何もしなかった場合、起債を起こさなかった場合のピークですね。このピーク時の実質公債費比率というのは幾らぐらいになると予測してますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

今後、幾ら借りるかということにもなっていて、数字は大幅に変わるとは思うんですが、大体12から13ぐらいかなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうですね、10%を超えたことは恐らく太地町はないと思うんですが、昨年の12月に岸本新知事は、財政危機警報を発表しましたね。これは、和歌山県の事業の見直しを図るということだったんですが、太地町への補助金だとか、そういう財政の影響というのは、どう考えてますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

具体的に何かというところはまだ見えてきておりませんが、何か有効なものがあれば活用していきたいとは考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これまでの起債の中で、やっぱり大きいのがこのピークが令和9年というのは国際鯨類施設の償還が始まるということだと思うんですけど、これ最終起債額というのは今お分かりですか、分からなければあとで教えてください。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時55分

再開 午前9時56分

(10番 水谷育生君 未着席)

○議長（福田忠由君）

再開します。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

はい、最終の過疎債借入ですが、これほかの事業、過疎債は国際鯨類施設だけではなく、ほかの事業も合わせて借りるんですが、なので割合といいますか、そういうので考えますと、大体13億数百万円ほどが国際鯨類施設に占める部分かなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

過疎債は、その7割があとで交付税算入されると、だから、僅かな町の負担で立派な施設が建てられるというふうに発言した議員もいたんですが、私はねちょっとその議論には全面的に賛成できないんですね。なぜかという、つい先立って国が発表した国債残高、今年度末には1,105兆円が見込まれるというふうに国は発表いたしました。これは地方自治体の地方債も入っておりますが、国の借金、太地が僅かな町の負担でというのは、国の借金が増えて、そこからお金を借りて町の負担はないというのは、非常に私は議論が必要じゃないかな、国の借金を返すは国民の税金、国民イコール太地の町民でもあるわけですから、国際鯨類施設の町の負担額は僅かではなくて、町民の負担が大きくなったというふうに私は捉えるべきだと思っております。和歌山県知事が財政危機警報を宣言したように、恐らくこの償還額のピークが令和9年という3年後ですから、来月、町長が再任されたあともですね、4年間はなかなか借金がしにくいんじゃないかと思っております。それで、今後、やはり大

(10番 水谷育生君 着席)

きな起債を必要とするような大型事業に関しては、やはり先ほどの財政シミュレーションを基に特別委員会なり、あるいは常任委員会に付託するなり、そういったことが必要ではないか、私は特別委員会が必要だと思っておりますが、それはいかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今のところ、そういうまだ、具体的にそこまでのところの考えはございません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

でも、まだまだ太地がやらなきゃいけない大型事業というのはありますよね、2番目の質問に移りますが、役場の高台移転ですね。大きな事業を行うときには、やはり優先順位が必要だと思うんですが、役場の高台移転、これも何度も何度も耳タコだって言われるかも分かりません。旧北上役場が東日本大震災で、役場の中にいた57名の職員と住民合わせて57人いて、生き残ったのは3人です、3人です。やはり、実は北上役場よりも太地のほうが非常に危険です。なぜなら、北上役場というのは地震が起きる6年前に高台移転した建物だったんです。高台移転した建物だったんですが、予測した津波高よりも遡上高、津波の高さは予測は合ってたけど遡上高、陸に上がってからどれだけ登るか、そのシミュレーションに失敗をしました。だから、僅か3人しか生き残らなかった。私は、役場の高台移転というのは職員、それからその日たまたまいる住民の命に関わる大きな問題、皆さんもご存じのとおり、原発が爆発して役場をほかの町へ移転した町の復興策というのは、物すごい遅れました、当然ですよね。太地の役場は、しばらくの間、串本の高台に移転します。これのダメージというのは非常に大きいです。私は、役場の高台移転というのは、どれだけ厳しい状況の中でも最優先事業だと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

はい、言われることは十分分かるんですけども、当町では町長掲げてます30年計画、ですから10年後ぐらいですか、そのときの財政状況、先ほどから言われてるような財政の状況もございますので、そういうときの実質公債費比率とかいろんなものを加味して、落ち着いている段階で検討したいと考えております。以上です。

（3番 海野好詔君 離席）

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

副町長、その検討するときに、やはり財政シミュレーションがやはり私は必要ではないかということで、それを呼びかけて。去年の暮れに、すさみ町が役場を高台移転するというふうに発表しました。そのニュース報道を見ると、財源は国が7割負担する緊急防災・減災事業債を利用するとなっております。この役場の高台移転というのは、なかなか借りられる起債とか補助金というのがないんだというふうに私は聞いてあったんですが、すさみ町はそれを活用すると、これも調べましたら、実は令和7年度で終わってしまうんだそうですね。あと2年しかありませんが、もし利用するなら急を要するんですが、この起債は検討したことありますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

高台移転ということで、どの起債があるかというところ、いうところの検討ということはしていないんですが、どういうものがあるというところの事前の調査のところ、議員さん今おっしゃいました緊急防災・減災事業債、あと建てたもののつくり方によっては、そのユニバーサルデザイン化を活用するということでユニバーサルデザインに関わるその起債もございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

総務課長経験者の海野議員に私教えてくれと言って勉強に行っただけですけど、彼が現役時代には役場の建て替えの有利な補助金とか起債ってどうもなかったみたいですね。この緊急防災・減災事業債というのは、令和7年までの時限措置なものですから、今、私が調べた限りは、横浜市だとか大阪府だったか市だったか、延長してくれという希望が出ておりますから、ぜひ、これすさみが利用できるということは、太地町も乗られる可能性もあると思いますので、ぜひ早急に検討してみていただきたいと思います。私も、これ勉強したいと思って、先週すさみ町へ行こうと思ったら、ほかの会議が長引いて、もう5時過ぎてしまったものですから、まだ具体的にはお聞きしておりません。次の質問のくじら館の博物館の災害対策の財政計画についてお聞きしたいと。博物館の建設はいつされましたか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

1969年です。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

実は私、議員になるまでこの水族館があるの知らなかったんですけど、この水族館というのはいつできてるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

水族館は1971年でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうすると、二つとも旧耐震基準ですから、何もやってなければ、危険な状態というふうになってしまうわけですけど、耐震調査はやったことありますか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

ここ十数年の実績ですけれども、耐震調査のほうはしておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

新人議員の研修で水族館案内していただいたときに、実は私、普通だったら、わあ魚がいっぱいいてすごいなと思うんでしょうけど、どうしてもやっぱり専門家のさがで、ここで震度5以上、いわゆるこの1969年と1971年ということは震度5までしかもちませんので、震度6以上の地震があったら、私も美代取さんも即死だなと思ったんですが、特にこの二つは海に近接しておりますので、非常に劣化がほかの建物よりも進んでいると思います。今現時点で、くじらの博物館施設整備等積立基金というのは幾らあるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

今年3月時点になりますけれども、1億877万3,543円になります。以上です。

（3番 海野好詔君 着席）

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

もう非常に危険な状態であるということと、経年劣化も進んで、一般の建物よりも進んでいると思います。不特定多数の方が使う施設ですから、やっぱり安全策というのは最優先されなきゃいけないと思うんですが、これの耐震化だとか、災害対策の財政計画というのは立てておりますか。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

立てておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2 番、森岡君。

○2 番（森岡茂夫君）

くじらの博物館は、やはりコロナ禍でも10万人以上の方が来てくれて、もう本当にうれしい限り、やっぱりこれから太地の観光の目玉であり続けると思うんですね。やっぱり、年間10万人以上の方がお見えになっているわけですから、実は見えないところでは耐震化調査もやってない、恐らくということは補強もやってないでしょう。これは、やっぱり町の姿勢が問われると思います。しっかりとくじら館のほうでもチームをつくる、あるいはもうむしろ特別委員会や何かを設置して、きちっと前に進めるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

すいません、補足はさせていただきますけれども、水族館、まず開館したのは1971年とお伝えしましたが、1997年にリニューアルオープンしておりまして、そのとき、トンネル通路等を開設しております。また、本館につきましても、ワイヤー等の取替え工事等行ったりと、適宜そういった施設メンテナンスのほうはさせていただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2 番、森岡君。

○2 番（森岡茂夫君）

劣化が進んでるんじゃないかということで、私議員になって特にコンクリートの鉄筋をコア抜きして検査をするべきだと、そうでないと天井からつっている展示物が非常に危険だということで議会で質問をしたことがありまして、そのあと、つるしてる展示物に関しては補強をしたというふうに報告は受けております。ただ、本体そのものの強化はされていないと思いますので、ぜひチームをつくる、あるいは我々議員も含めた特別委員会も設置するかとか、そういったことも、あと専門家、前にも紹介しましたが水族館で一番危険で技術が必要なのが水族館のアクリルの板なんですけど、あれの日本で一番有名な会社の社長は太地の出身の方で、もう亡くなられましたけど、いまだにやっぱりそういう我々は人脈を持っているわけですから、ぜひそれを生かしていただきたいと思います。時間がなくなりましたので、次の質問に移ります。上下水道の災害対策の財政計画についてお聞きします。浄水場、津波対策というのはどのように今考えておりますか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

津波対策自体は、もう低いところにあるものについては、すぐに復旧できるように考えておるんですが、一応ポンプがやられてしまえば配水も給水もできないんで、その早急な対策がどうすればいいかということを考えています。今後、検討ということによってよろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

上下水道の配管の耐震化率というのは、どれぐらい進んでいますか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

前回も同様に20%というふうになっております。20%程度ということでお願いします。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ちょっと通告してないんですが、直近の有収率というのは分かりますか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

あの5月末で40ちょい、5年度末で40%ちょっとということでお願いします。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これ前にも指摘しておりますが、全国平均が90%なんですね。その半分を切っちゃってる。厳しい言い方をすると、太地の場合は、今、能登はまだ断水してる集落がありますが、太地の場合は、地震が起きてないのに、災害以降と同じぐらいの水漏れ、いわゆる6割、市屋のポンプ場から送り出された水の家庭に行き渡ってる水は40何%、6割がどこかで垂れ流しになっているわけですね。これ恐らくもう災害が起きた後の状態だと私は強く主張したいと思います。これ、いまだに太地の上水道、上水道の配管でまだVP管使ってるんじゃないですか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

はい、そうでありまして、ただ、その20%の耐震化しているものはPE管として耐震化、これが入っているのが一応主要な道路に入っておりまして、これがその耐震化が可能、しているというところでございます。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

一、二年前は有収率50何%だったですよ。それよりも悪化している。これ指摘したいんですけど、修理をしている、耐震化の工事もしている、でもなぜ悪化すると考えてますか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず、その50数%のときから落ちたんですけども、この前また漏水見つけまして、というのは直すと次のところが漏水してきて上下動してます。ですので50数%からさらに上がるときもあるんですが、現在ちょっとそこで漏水を修理してまた上がるのではないかと考えておるんですけども。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これ、私の考えをお伝えします。実は、古いVP管の一部水漏れを起こしたところを補強するでしょ、前任者も聞いてください。補強するでしょ、そしたらここが強くなると、実は弱いところに負担がかかるんですよ。だから、直すほど水漏れが大きくなるんですよ。私の予測はそんなに間違っていないと思います。それはなぜなら、補修した業者に何社かに私はヒアリングしております。私の考え間違ってますか、まずVP管じゃなかったですかといったら、そのとおりです。補強したらまた漏れてるんじゃないですか。そのとおりですというふうに、実際に工事をした業者は言っております。だから、私の推測は大きく外れてないと思います。だから、これはもう抜本的に計画を立てて進めるしかないんですよ。だから、全面改修、やっぱりこのまま水漏れが防ぐと、もちろん水道代にも関わってきます。それから、今のところまだ事故起きてませんが、和歌山市とか横浜市で起きた事故見ました、いきなり水道、道路から水がぶわーとって、そこへ車が落ち込んでけがをする、そうなったら大変なことになりますよ。これ、もう本当に有収率が40%ちょっとというのは、物すごい危機的な状況だと思いますので、本気になって対策を検討してほしいと思いますが、いかがで

すか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

真摯に受け止めて対応のほうを考えたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

こういうときに、大事な人脈を利用させていただきたいと思います。関東のある政令指定都市の水道局長は太地の出身の方で、まだご存命です。そういう方の情報を得る、あるいは教えを得る、実はこのV P管が一部補強するとほかが駄目になるというのは、私はその人に教えていただきました。そういったことも、人脈を外にも活用を求めるというのは物すごい大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。最後に平見地区のインフラ整備の財政計画について検討したいと思います。昨日の議案の中にも平見の道路、町道格上げの議論がありました。平見地区のいわゆる狭い道路の整備計画というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

平見地区のその今のご指摘のところなんですけども、特段狭いところを大きくするという、そういった整備計画というのはないんですけども、随時、用地確保、寄附等いただけるところが、その辺で道の狭いとこあれば随時更新していくことと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

昨日の答弁の中で、寄附を得られたところから改善をしていってるという答弁もありました。それも一つの方法だと思います。でもほかの自治体がやっている措置というのも、ちょっと私は紹介したいと思います。まず、道を広げる最大のチャンスというのは、建物を建て替えたり新築するときですよね。ご存じのとおり日本の建築基準法では、最低でも4メートルの道路に面していないと2メートル以上、4メートルの道路に間口2メートル以上接していないと確認申請が下りないことになってる。だから、新築だとか改築がもう最大のチャンスだと思います。それで、こういうの42条2項道路というんですが、実態として、いや前面道路3メートルですよ。だから4メートルに拡幅すると、ここの残りの50センチ部分は容積率だとか、建ぺい率の算入には入りませんよと。でも、土地は所有権はあなたのものと、

そうってますね。これ、実態的に例えばほかの自治体では、狭いところに建っている、例えば植え込みがあったりブロック塀があると、強制的に撤去しないと確認申請をおろさないというふうになってるところがあるんですが、太地には建築主事がないので、建設部が答えられるかどうか分かりませんが、これ太地では実態的にやっぱりそういう立ち退きというのはやってますか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

立ち退きというか、確認申請、ご存じのように確認申請のときに町道の幅員、そちらが仮に4メートルないと、そうすると、仮に現況幅員が2メートルであった場合、センターからセットバックしますと、そこについては道路との境界はそこですよというような確認申請の書類になっておりますので、今、自分たち見ているところは既存の構造物がないところ、建て替えというか、新築の部分が多いので、ちょっと改築についてはお答えできかねますが、新築の場合はそのようになっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ほかの自治体が実施している財政措置を一つ紹介したいと思います。新築だとか、いわゆる確認申請が提出を待っていると、なかなか平見地区なんかでも、もうあれだけ家が建ってしまうと拡張するのは難しいですね。それで、例えば私が住んでいた東京都だとか横浜市は、ちょうど私が大学を出たあたりから、その4メートルの中に入ってるブロック塀とか擁壁は改修して、下がればその工事費は自治体が負担しますよというふうな方針が進みました。それが、相当効果があったんですが、今は現時点では、横浜市だとか、神奈川県下の自治体は、もうその狭い部分は税制処置で減税するだとか、それを通り越して買入れしてますね、買ってますね。それはもうやっぱり、先ほど副町長がおっしゃるように、財政のバランスを見ながら進められないことなんですが、やはり、今平見地区はあれだけ家が建つと相当やっぱり狭隘道路、狭い道路に対する不満というのが大きくなっておりますので、もう一度拡張するための行政がやれることというのを、ほかの自治体やなんかも含めて、ぜひ調査をしていただきたいと思います。あと、これも再三申し上げております。排水の問題ですね。平見地区は急激な宅地化が進んだもんですから、本下水道が未整備でいまだに浄化槽になっておりますね。これ、本下水道建設というのは、検討したことあるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

当初、下水道区域というのはこの役場の周辺のところで整備計画されておまして、というのも処理場のところで、昔の技術がそういう高台から上げたり下げたりというのが難しかったように、そういうことと、また町の拠点というのがこの地区だったということから、平見地区についてはそういった公共下水道によるものではなく、合併浄化槽ですか、今で言う合併浄化槽を元に進めていくものと考えております。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

あと一つ、あれだけ宅地化が進むと、今までだったら降った雨は畑に染み込んでいったんですが、今は大量の雨水が一気に側溝へ流れ込んで、そのまま海へ垂れ流しになってます。これがね、磯焼けの原因の一つだというふうに言っている学者もいますね、私もそう思います。だから、太地の貴重な第一次産業を守るためにも、平見地区のインフラ整備というのは物すごいやっぱり大事なことだと思います。それで最後に提案します。来月、町長が再任されたら一つお願いがあります。この町の災害対策、この平見の問題にしても、役場の高台移転にしても、これ一つの課、担当部署だけではこなせない大きな課題だと思います。やっぱり、それを横断して話し合う課、室、例えば災害対策室なのか、財務何とか室なのか、これは例えば再任された任期の4年間の時限的な組織でもいいんですが、横断して話し合う対策室が必要だと思います。これ、町長最後に答弁お願いします。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

町長ご指名だったんですけども、私のほうからちょっと。今、森岡さん、各課、課長、定期的に集まってどのような、何かそういう案件があるとどういう形がいいのか、対策室とかという形ではつくってはないんですけども、限られた人数の中で、そういうことで今動いております。ですから、今後もそのような形、検討させてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これで私は一般質問を終わりますが、実は役職名というのは物すごい大事でしてね。私なんか災害、被災地に乗り込むときも一個人の熱い思いで行ったときと、建築家協会の災害対策責任者ですという名刺を持っていたときでは意気込みも違います、相手の受入れ方も違います。対策室ができることによって、町は大きく私は変貌すると思います。ぜひ、前向きに検

討してほしいと思います。私の一般質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

森岡茂夫君の質問を終わります。暫時休憩します。１０時４５分より再開します。

休憩 午前１０時２９分

再開 午前１０時４５分

○議長（福田忠由君）

再開します。次に、海野好詔君。３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

一問一答で質問いたします。まず、盆行事実行委員会の会議メモについてということで、前回の議会で漁野議員より、実行委員会の会議録の提出の求めがあり、教育長は検討するという答弁でしたが、ほかの議員も会議録を見たいということであったため、議会として議長より申入れをし、会議録の提出を求めましたが、提出されたのはこのメモでした。そこで質問いたしますが、はじめから会議録は作成されていなかったのか、検討すると言われたのですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

はい、そのとおりです。

○議長（福田忠由君）

３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

正直に答えていただきました。それで、議会は会議録の提出を求めたのに、会議メモを提出されるとは議会軽視だと私は思うんですが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

会議の私どもの教育委員会関係の会議というのは、会議録はつくっておりません。教育委員会の教育委員会のときは録音してつくっておりますが、つくってないんです。以上です。

○議長（福田忠由君）

３番、海野君。

○３番（海野好詔君）

行政が行う会議は、当然、会議録を作成するべきではないのですか。私は在職中はそのよ

うな考えであり、それが当然だと思っていました。これは行政に携わる職員並びに会計任用職員全ての人に言えることですが、当局としてどのような指導をされているのですか。これは基本中の基本ですよ。これについて、当局より答弁を願いたいと思います。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

会議録、会議したときとかの形のことでしょ。それは、いわゆるこちら、こちらって町長部局というんですかね。それは、大体やってると思うし、そういう文章についてはそういう指導はしてますけれども、教育委員会も教育委員会関係のやつはやってると思ってるんですけれども、委員会のやつは。ですから、大体やってると思うんですけれども、何ていうのかな、議会の会議録みたいじゃなくても、全部要点筆記というか、簡単な会議です、簡単な。それはやってますけど、一字一句というのは、それは教育委員会、委員会だったらやってると思うんですけれども、大体の会議録はつくっていると思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ちょっと答弁に私はならないと思うんですけれども、どういう会議でも、要点筆記ではなくて、要点筆記でもいいですよ。誰が何をしゃべったかぐらいは、やはりきちんとしとくべきじゃないですか。それで、教育委員会、先ほど教育長のほうから言われましたけど、教育委員会のことはきちんと会議録を取ると、それ以外のものは取らない。教育委員会が管轄しているものであれば、全て私は取るべきだと思うんですけれども、そこら辺どうですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

盆行事検討委員会というのは、きちっとした正式な会議ではないですね。どこからも補助金をもらってるわけでもありませんし、初盆の方々の分担したお金を持って運営してるのが盆行事実行委員会でした。そこの実行委員会の今後在り方についてどう検討するかというのは盆行事検討委員会ということになりますので、私どもは特にきちっとした議事録はつくっておりません。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

じゃあ、元に戻ります。会議録を求めたときに検討しますと言われましたよね。これはど

ういうことですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

漁野議員の質問の中で、会議録はないかということがありまして、私はそのときにないというふうに答えたらよかったんですが、質問の中でやっぱりきちっとしたメモとか、要点筆記は出したらええかなというふうに考えたわけです。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

あのですね、何度も言いますけれども、やはり行政が教育委員会が幾ら盆行事だといえども、教育委員会が入って教育委員会、僕は教育委員会じゃないと思ったんです、公民館だと思えます。だから、あとでまた言いますけれども、やはり行政が入っているものというのは、こういうみんなが、住民がなぜやらないのかということ言ってるんですから、これは重要な私は会議の位置づけだと思うんですよ。先生との考え方が違うかも分かりませんが、私は行政出身ですから、やはりきちっとしたものを文書として残していくと。だから、文書規程というのがありますよね。これは何年、そういうものがきちっと確立されてるんですから、やはり問題になるような会議であれば、一字一句起こせとは言いません。誰が何を言ったかというぐらいは、当然私はやるべきだと思うんですけれども、どうですか、そちらでも結構です。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

言われること、そうかなとは思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

分かりました。そういう認識で、今後、これはうちの管轄じゃないよ、委員会じゃないよと言ったとしても、部局として入っているのであれば、何かあったときに、やはりこういう形で事が、発言がありましたということが明確にできるようにするのが本来の私は行政だというように思いますんで、そこら辺はきちっと職員の皆さんに指導していただきたいというように思います。次に、会議メモに沿って質問いたしますが、まず、検討委員会のメンバーが、このメモからではよく分からないのですが、まず最初に盆行事实行委員会と書かれてい

ましたが、この中に各種団体が入っておられるのか、もしこの中に各種団体が入っているのであれば、どの団体が参加されたかは記載する必要があるのではないかと私は思います。また、この会に教育長は出席されたのですか、答弁願いたいと思います。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

私は盆行事検討委員会は、各種団体というか公民館が今まで盆行事をやってきた実行委員会の代表者、それから消防団、そしてから両方の寺の住職さん、特に盆行事に関係のある人たちを招いて検討委員会を開催しました。私は3回とも出席しています。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

それで、今、教育長が3回出席しているということなんですけれども、ここに、先ほども言いましたけれども、これは公民館行事だと私は認識してるんです。そこへ教育委員会並びに教育長が出席するのは私はおかしいと思うんですけれども、どうですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

海野さんもお存じのように、ちょうどコロナ禍でこの間、盆行事実行委員会ずっと開いてないわけで、それで、公民館長もその間交代しまして、公民館長自身が盆行事実行委員会とか、そのことが分からんということもあったんで、私が招集をかけて、教育長が招集したということに、この検討委員会はそういうふうになっています。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私は盆行事について、しつこいように何度か質問はさせていただいております。その答弁は教育長がされ、しきりに宗教行事であるということを言いましたが、以前に初精霊について家庭で行われていたのを、生活改善のことから公民館でされるようになったということを書いてますよね。教育長も、以前、公民館長をされよくご存じだと思いますが、あなたも公民館長として盆行事を行ってきたと私は思っております。それが、またそれなのになぜ、そのときに宗教行事と発言せずに、今になってから宗教行事と言われるんですか、それについて答えてください。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

私は就任したときには、公民館長の仕事かなというふうに思いながら参加をしていました。そういうこともあって、きちっとした明確な考え持ってませんでしたが、今までの伝統的な長い期間つくり上げてきた行事ですから、それを粛々とやったわけです。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

それだったら、これからも粛々ちょっとやっていただきたいなと思ってるんですけども、あなたがいう宗教行事は行えないというんですけれども、先人が知恵を出して実行委員会を立ち上げて続けてきたわけですね。ということは、公民館事業の一環、社会教育としてだと私は考えてます。このことについて、本来、今も教育長が答弁するのではなくて、公民館長がこの件については私は答弁するものだと考えております。それで、この議会に本来なら公民館長が出席されるべきだと私は思っているんですけれども、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

先ほども言いましたように、公民館長がこの間の事情を全然分からないということもあって、盆行事実行委員会とそれから検討委員会は、検討委員会は私の名前で招集をして検討しています。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

いや、公民館長が初めてで分からないって、それはないと私は思います。職員だって異動して分からなかったも、今、課長でもそうじゃないですか、分からなかったも勉強して答弁するじゃないですか。だから、そういうこと、当然、公民館長を受けられたんであれば、そういうこともやはりきちっと勉強して、また先生が当然伝えるべきじゃないですか。それで分かりません、分かりませんじゃ公民館長の意味ないんじゃないですか。そこら辺どうですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

現在、公民館長はやってくれてますが、私は海野さんとそのところは意見が違うという

ふうに考えております。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

すいません、どういうふうに意見が違うんですか言ってください。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

公民館長が、社会教育の一環としてやることは、教育長が最終的に責任取らんなんていうことになりますので、私がきちっと責任を取っております。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ちょっと言ってる意味が私よく分からないんですけれども、これ盆行事、盆行事は公民館事業の一環として、今まで過去にやってきてるんでしょう。いつから教育委員会事業として変わったんですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

盆行事実行委員会は、先ほど海野さんも言いましたように、先人たちの熱い思いで、宗教行事やと言われんようなことも含めながら経営してきたんですが、さっき僕が言いましたように、公民館長がするにしても、最終的に教育長として私が責任、全責任を取ることになりますので、何も問題ないと。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

じゃあ、あなたが責任取るんだったら、公民館長要らないじゃないですか、もう。全責任あなたが取ればいいんじゃないですか。私はそのように考えますけど。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

そこがあなたと私が違うところです。

○議長（福田忠由君）

3 番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

いや、私、学校の先生で理解ができるのかなと思ったんですけど、私のほうが理解できません、教育長の言う言葉をね。だから、そこら辺、もうこれやっても意見の食い違いで始まりませんので、そこら辺、あなたの考えはあなたの考えとして議事録に載せて、私は私の考え方として今主張させてもらいました。それから、令和6年6月1日、太地町公民館令和6年度盆行事についてという文書がこれですね。各戸に配布され、その中で、盆行事実行委員会で検討した結果、公民館では下記の行事のみを行い、宗教的な初精霊関係の行事は順心寺、東明寺の両寺が行うことになりましたのでお知らせしますとなっていました。この文書の責任者は誰ですか。文書には太地町公民館となっているだけなんです。本来、行政が文書を出すということは、きちんと誰々、責任者の例えば太地町から出す文書は、太地町長と書くじゃないですか。これは単なる公民館という建物というか公民館じゃないですか。こういうところから文書を出すこと自体が私はおかしいと思うんですけども、そこら辺どうですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今までも、盆行事に関しては盆行事実行委員会という名前で出してますし、今回は盆行事実行委員会がまだ立ち上がっておりませんので公民館の名前で出してます。この文書の責任者は公民館長というふうに考えてもらって結構です。

○議長（福田忠由君）

3 番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

だったら公民館長と書くべきじゃないですか。公民館長と書くべきじゃないですか、文書の発信は、違いますか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

公民館が出す文章に、一々公民館長という、誰々ということはありません。

○議長（福田忠由君）

3 番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

いや、文書の発信者は誰かって当然やるじゃないですか。やらないんですか。学校でも出さないですか。じゃあ、これもし仮に住民から聞きたい、誰に聞けばいいですか、責任者誰

ですかと言ったら誰なんですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

公民館の文書は公民館長がということです。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

だったら、これ公民館の文章ですから、公民館長じゃないんですか、出すのは。それ言ってるんですよ。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今までも、公民館が行事をするときにいろんな文書を出しておりますが、今のよう形の文書の出し方をしておりません。公民館いう名前で文書出している。それは、うちの特に鯨波何かはそうですね。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

鯨波は、広報みたいなもんですよ。でも、普通は鯨波でも何でもそうですけど、発行責任者というのは、当然書くべきだと私は思うんですよ。行政、教育長は実行委員会、実行委員会としきりに言いますけど、これ公民館ですから行政ですよ。行政が出すのは、もう全て公文書ですよ。公文書の認識であれば、責任者をきちっと書くのが本来じゃないですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今までそういうふうに出した文書もありますし、ほとんどは公民館というのは、そういう名前で出しております。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

申し訳ないですけど、もう先生に本当に申し訳ないですけど、行政という組織の認識が私できてないんじゃないかなと思いますよ。公文書ですから、公文書だったら、誰、責任の所

在を明らかにするべきじゃないかと私は思います。あなたがどう思うと、私たちは行政で37年間務めてきました。そのように教えられました。だから、先生の言ってることは、私はおかしいと思いますよ。どうですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今までそういうふうに出してなかったのが誤りだというふうに指摘をされましたんで、僕は誤りやないと思いますが、見解の相違だと考えておいてください。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

もうあきれて、私は行政の基本ということが分かってない教育長だなというように今感じました。まず、こういう会議録もない、しきりに宗教行事、宗教行事と教育長言われてます。それでは、まず今度は執行部に聞きますけれども、鯨供養祭について案内が来ました。これも、太地町漁業協同組合、太地町産業建設課、公文書でしょ、これも。それで、責任者も書いてない、本当にこれが行政のやることなんでしょうかね。これ、産業建設課から出してるんですよ、鯨供養祭、住職呼んでお経もらいましたよね。これ宗教行事ではないんですか。一方では宗教行事、これでは違うとは言い切れますか。そこの見解を教えてください。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時08分

○議長（福田忠由君）

再開します。漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

難しいご質問いただきました。だから答えが難しいということです。以前から、供養祭については、やはり我々の町としてやっぱりその先人たちを敬い、鯨を供養するということで、それこそもうずっとやっていますよね。海野さんのときからやってるんで、我々はやっぱり慣例的な伝統行事という捉え方でやっておりました。ただ、和尚さん来ていろいろお経とかというのも事実であります。そういったことを総合的に考えて、実施団体をどうするのかというのを含めて、ちょっと考えたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

3 番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

私、以前にも鯨供養祭にもこの件で言ったはずですよ。そのときは、IWC捕鯨全面禁止絶対反対太地町連絡協議会、そして捕鯨OB会と、全く行政の組織じゃない、これも一緒ですよ。当然やるべきことだと私は思うんですよ。だから名前を変えてやっていると。今回、教育長のほうはしきりに宗教行事、宗教行事というから。だから、じゃあ役場でやってるこの文書で出してるのは宗教行事と違うんですかということを書いてます。もう一つ、次にちょっと進んでおきます。くじらの博物館がそうですよね。博物館も敷地内に住職を呼んでお経もらってますよね。それも宗教行事だと私は考えます。だから、一方で宗教行事は駄目だ、一方で行政の敷地内で、それもやってる。文書で、行政の文書で供養祭がやる、これも宗教行事、全然つじつまがあってないんですよ。だから、僕はおかしいって言って、僕はやるなとは言っていないです。やってほしい側なんですよ。だから、盆行事も名前を変えて実行委員会って変えてるんだから、やったらどうですかというのを、あまりにも宗教行事、宗教行事の1点張りですから、今回こういう質問をさせていただいてるんですけども、全体的に今私が言ったことに対して、これは宗教行事ではないです。これはいいんですよという回答があるのであれば、答えてください。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

統一しろということだと思うんですが、統一したいと思います。鯨供養祭についても、今教育委員会から宗教行事を全てやめるといわれることを言われたんで、町の関わったそういう鯨供養祭もやめます。鯨供養祭はやってもらいますが、海野さん言われるように、町が関係しないように、参りに行くのはいいと思うんですけど、そしてくじら館の今、指摘を受けたことについては、やめさせます、はっきりさせておきたいと思います。議会で指摘を受けたことについては、統一して守っていききたいと思っております。また、その点こういうこともあるんじゃないかということがあったら、指摘していただければ直すところは直して、また伝統的にやってる行為もありますんで、その点は漁協に頼んだり、水産共同に頼んだりして、できるだけ伝統行事については、守れるものは守っていききたいなと、そのように思ってますんで、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

海野さんは、今回の盆行事検討委員会のメモを読まれたと思いますが、宗教行事というと

こだけを強調しとるわけではなしに、今までやってきたけどもこういう点が問題があったとか、今後、課題が残ったということも含めながら、今までの伝統的な行事も、柱松については2日やとったのを1日でも残そうかという、そういうことにもなってますし、そこはご理解をいただきたい。それから、宗教行事というのを最近言い出したのは、最近いろんな件で裁判ざたになることが多いんですね。そういう点で、私も盆行事实行委員会が今までのような形でやるのが本当に正しいのかなという点は思ってますので、そこら辺だけご理解をいただきたい。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、そこら辺は、私も行政マンでしたから宗教行事、宗教分離というのは分かります。ただ、これちょっと遡ってこの質問よりも、若干離れるんですけども、その初精霊をされたのは、恐らく捕鯨OB会委員の方たちが最初の頃やっていたと思うんですよね。そのときに、だんだん、だんだん年齢の絡みもあったのか分かりませんが、その亡くなる人が多いと、その関わった人たち、だからもう嫌だということで消えかけようと思いましたよね。そのときに、今、筋師議員がおられますけれども、勇魚会が面倒見てくれて、現在に伝わってると思うんです。だから、そういういろいろな経過があつて残したものを、つい、ついという言葉は悪いんですけど、私にとってはついすわ。消していいのかという思いがあるんでね。そこら辺、今質問をしているわけです。それはそれでいいです。いいですってまたあと続きますけれども、もう一つ、教育長に質問してほしいということなんで、住民の方からクリスマス会、特にこども園ですね。クリスマス会をしているところがあるが、あれも宗教行事ではないんですかって、それを聞いてほしいということなんで、私は今回変わって、これだけは聞かせていただきます。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

クリスマス会は宗教行事じゃないと思ってます。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

もう私、教育長と話が全然かみ合わないんで、次に進めます。住民の方に教育長が宗教行事じゃないということは伝えます。それで、先ほども言いましたけれども、私はこのような行事をするべきではないという観点から質問しているではありません。逆です、するべき

だと考えて質問しているのですが、各担当課によって考え方が違い過ぎる。私が見たところによると、あまりにもひど過ぎるので、行政は一つの考えに基づいて行うものであるという考えはしました。それで、町長が今そういう形で答弁していただいたんで、そこら辺は、やっぱり残すものはきちっと残していただきたいというように思います。そのために、条例、規則、規程、要綱等がある、小さなことは条例等では決められないんですが、住民が納得のできる行政を行わなければならないと考えます。一つのものの統一したものです。そこら辺、総括で副町長はどのように考えますか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

言われること十分分かりますので、努力させてください。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

それでは、また前回の一般質問で教育長にお聞きしたいと思うんですけれども、盆行事実行委員会の繰越金が30数万円残っていると答弁していただきましたが、初精霊を行わないのであれば、そのお金はどうされますか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

今年の幾つか先ほど文書、公民館から出とるやないかという文書の中で幾つかやるということに決定したら、そののところへ若干今まで残った金額を使うものを使って、それから、最終的にそれでも残ると思いますので、それはまた、新しい盆行事実行委員会つくったときに、そこに処分の仕方は委ねようかなというふうに私は考えております。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

このお金で、このお金は、教育長の自由になる私はお金じゃないと考えております。このお金についての要綱も取決めもないですよ。そして、前回も言いましたが、何の相談もなくあなたが公民館長のときにですね、今まで精算していたのに、あなたになってから一方的な通告と僕が感じたのですけれども、もう返さないんだと。次の初精霊の方たちが人数が少ないときの補填にするんだというようなことを口頭で要項もなしに示されました。私は、初精霊を今後やらないのであれば、事業はこれ初精霊の金ですから、今ここに書かれているの

は初精霊じゃないんですから、初精霊の方たちがお金を納めたんですからね。だから、事業は終わるということで、集めたお金の処分方法は平成23年度から初精霊送りを最後に行った家族を集めて、本来このお金の処分を私は決めなくてはいけないと思いますよ、公金ですから、どうですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

先ほど海野さんの話の中で、私が今まで云々という話はそれはそんなこと言っておりません。今まで、私がずっと引き継いだときは、今までやってきた金が、初盆の方の人数によって集める金額が違ってきますね。それで、いろんな例えば録音装置とか、やぐらとか、いろんな形のものがありますから、それをためとったんですよ、余った分を。だから、その話をしたと思いますが、僕、決してそんなこと言うてないことだけは言明しておきます。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私は、親父が亡くなって23年度が初盆だったんですよ。そのときから、そういう形になったんです。いやいやいや本当、僕おったんですから。そのときにあなたが言いましたよ。今まで返金してたけれども、次の初精霊の人たちが少ない場合があるんで、このお金はプールしますということをはっきり言ったんですから、それを今さら言ってないというのはちょっとおかしいです。じゃあ会議録、そういうことで会議録もいるでしょう。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

それは僕もはっきりと言ってないというふうに言うときます。それで、先ほど言いましたように、返金すべきじゃないかという話はですね、前にも議会で質問されたときにお話したと思いますが、7万円お寺のほうへ初盆の方々が持ってくわけです。その中から、取り分としてね、公民館が、現在は3万円、それからお寺が4万円という形でしてますが、そのときに話したのは、3万円、僕は7万円の中の、うちが4万円、それから3万5,000円ずつ、ごめん、ごめん、お寺が3万5,000円と実行委員会が3万5,000円もらっておったんですが、私は3万5,000円も今までの残金から見たら要らんと思うんで、もう5,000円今年から徴収しないということにしてという話をして、今後、話をしたんですが、そのときのお寺との話の中で、お寺はぜひ4万円くれという話だったんで、その話をしたと思っています。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ちょっとあきれちゃいますけど、私23年、本当に親父の初盆で公民館で出席させていただいて、教育長当時公民館長、今まで返金してましたと、精算して返金してましたと。でも、今回より返しませんとはっきり言ったんですから、それで周りにいる人も、何で去年まで返してたのが今回から返さんようになったの、言ってるんですから、それを教育長が言ってないって、じゃあみんな納めた金って寄附みたいなんです、どうぞ使ってくださいってみんなが納めたんですか。僕は違うと思いますよ、言われたんで納めたんですよ。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

そこはもう見解の相違です。僕言うてないちゅんのやさか、僕はあなたがまたうそを言っとるというふうに・・・。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

じゃあ申し訳ないですけど、その当時の会議録、会議録でなくてもいいです。要点筆記でメモでもいいです。記録出してください、それ言っておきます。議長、出してもうてください。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

それはありません。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

公金を取り扱うのにありません。ほんで私がうそをついてるようになって、私は初精霊でもらった立場で言ってるんですけど。お金払った記憶があるんですから、返ってきてないんですから。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

それは返ってきてないのが当たり前やないですか。さっきも言ったように、残った金は次

の人たちのために貯金して残しておるっちゅうことです。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

全然私の話を理解してないです。22年度までは精算して返してたって言ったんですよ。もういいです、じゃあ。でも、これは正式な議会で会議録に残りますよ、公金ですよ。いいですか。次に行きます。もう、私は見解の相違とかというもんじゃなくて、もうあきれます。教育長は子供たちに町の歴史を、またアメリカの移民の歴史、ブルームの歴史と歴史を大事にされ、今でも歴史資料室を設け、資料収集に人員配置までして、まちの歴史を大事にされていますが、私はこの全ての盆行事も、私たちにとって生まれたときからの町の行事で歴史です。この行事には懐かしさがひとしお募ります。私だけではないと思います。それをここに来て、一部の人の考えで宗教行事であるからといってなくしてしまうのは、私は非常に残念に思います。この行事が中断し、なくなるのであれば、あなたたちが大事にしている歴史資料室へ盆行事の立ち上げ、経過、終了のてんまつをつぶさに記入し、なぜ長く続いた行事がなくなったのかを町史に克明に記入して後世に残すことを強く求めます、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

歴史資料室にそういう話があったということを伝えて、残してもらうことが非常に大事なことだと思いますが、海野さんと1点違うのは、海野さんは残せと言ってますが、私も残したらとええと思っておるんですが、残せない部分と残せる部分があるんだという点は見解が分かれています。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

見解の相違で全てのことを片づけるのは簡単ですけどね。私は実際にお金を支払った側ですから、当然覚えてますよ。まだ高齢、高齢者の認知にはまだなってないと思います。私は克明に幾らって書いてます。記録はつけてます。だから分かってます。それを教育長は、いやいやというのであれば、それはそれでも仕方ないんですけども、また、私はそういう人たちにお金を返していただかなかった方に、そういうことは言わなかったということを伝えます。そういうことですね、もう盆行事についてはそれで結構です。次に職員の定員管理についてです。令和6年度太地町職員録並びに各課事業事務分担より質問いたします。まず、事務分担表は各担当の仕事の全てを記入し、担当者を配置しているということで理解してい

いのですか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

議員さんおっしゃるとおりでございます。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ということは、職員の職務分担ということで、内部資料としてのものですか。事務分担、この分担表を見る限り、あまりにも細かく掲載されているので、本来の事務分担表は分課設置条例を基本にしてた記憶があるのです。そこら辺いかがですか。この業務内容を見たらすごいなって、役場の仕事ってこんなにあるのかなって思ってしまうですね。また、職員にとっても仕事の内容が理解できてない人であれば、業務内容よりこの分担の数を見てすごい負担に思っている職員はないですか、どうですか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

事務分担表につきましては、基本的なものがあってしてたんですけど、いろいろ細かいところで複雑なところが出てきてましたんで、各細かい部分についてはちょっと細くなっているのかなとは思います。それにつきまして、負担になってるかどうかという点につきましては、ちょっとその辺についてはちょっとなかなか難しいもの、答えにくいところもあるんですけども、その辺についてもいろいろ考えていきたいなと考えてます。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

これも、私の経験上この仕事は月にあるかないか、また年に何回かという仕事も分担表の中で見受けられます。現在では、業務を細分化して示さないと職員は仕事の担当というんですかね、自分の仕事が分からないんですか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

職員は分からないとかということはないと思うんですけども、分かりやすくするほうがいいのかなということでちょっと細かくやってる部分はあると思います。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

できるだけ、簡素化してある程度、分課設置条例に基づいた形の事務分担の表にすべきだと私は思うんですね。口頭で、これは年に何回かあるやつはあんたやでというふうにしたほうがいいのかなどというようには思います。そこら辺、私が言うことでもないんですけど、一応検討してみてください。それと、次に教育委員会事務分担表より質問いたしますが、教育次長は異動されたばかりで熟知されていないと思いますので、質問には教育長か、もしくは前教育次長がおりますんで、そこら辺発言できるのであればしていただきたいというように考えます。そこで、令和5年度と令和6年度事務分担表で、会計年度任用職員が担当されている公民館に関する事、これはどのような業務内容ですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

ちょっと手元にその事務分担表を持ってきてないんで記憶でなんですけれども、公民館の中のその文書受付とかそういった事務じゃなかったかと思うんですけれども。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そしたらですね、公民館の設備・備品に関する事、これはどのような業務内容ですか。会計年度任用で採用して、この業務がすぐにできますか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

会計年度任用職員さんにやっていただいている部分というのは消耗品の補充の部分でございまして、管理人とか職員のほうからこれだけちょっと調達してくださいというふうなときにやっていただいている業務になります。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

次に、公民館会計に関する事、公民館の会計は雇用しなくてはならないほど、歳入歳出の業務量が多く、毎日処理する必要があるのですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

その件に関しましては、ほかの教育委員会の伝票とかと同じように処理をしていただいているということになります。伝票が来たら1点に集めてやっていただいているということで。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

それでは、公民館報に関することは、どのようなことをするのですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

原稿の編集とかの部分になりまして、素案をまとめていただけてます。職員がそれをチェックして公民館長が確認するということです。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

これ、事務分担表を見ると、令和5年度には会計任用職員なかったんですよね。6年度になって事務分担表の中へひょこっと出てきたんですよ。今までなかったのに、公民館がそんなに忙しい、会計年度任用を雇うほど公民館って忙しい、私は知りませんから。でも前年度にないものがひょこっと6年度に採用された。それは、新たな大きな事業があって採用するんであればいいですけど、年では日常的な仕事をしてるのに、何で会計年度任用を採用しなきゃいけないんですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

昨年その会計年度任用職員さんおったんですけども、今回事務を明確に書きたいということで載せさせていただけてます。そういう関係で今年急に出てきたような感じになります。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

先ほど、今、主任のほうからありましたけれども、この方は会計年度任用職員、以前は町

史の資料収集に必要なためという答弁ありましたよね。じゃあ、資料収集のほうはもう要らないんですか。町史編さんて大分遅れてますよね。それで人要らなくなったんですか。おかしくないですか。要るっていうて雇ったものをもう要らない。次はその人を公民館のほうへ、何なんですかこれ、これ定員管理ですよ。だから、私は資料収集というのは自分で出かけて行って収集してるのかなと思ったんですけども、恐らく持ってきてもらったものを受け取るだけの業務ではなかったかなというように思うんですけども、そこら辺どうですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

町史編さんに関しては、石垣記念館に勤務している職員に、石垣記念館のほうで兼務をしてもらいました。もともと名前のあがってる会計年度任用職員さんは、学童保育所のほうの勤務がちょっと煩雑というか、人数が増えてそちらのほうにかかりきりになってしまったんで、途中からちょっとメンバーが変わってます。今年に関して言うと、また元に戻したという形なんです。元に戻したと言うと変ですけども、その公民館の仕事として来てもらってるという感じです。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

その場しのぎの答弁をしないでくださいね。私、以前この方について質問してます。そして、午前中か午後3時ぐらいまでか知りませんが、歴史資料室で雇ってるよって、学童保育がないんで、昼から行ってもらってます。私はそのときに質問したのは、じゃあこの人の給料というんすかね、どこから出してるんですかって聞いたと思うんですよ。そしたら、学童保育から出してるって、前半学童保育で働いてないのに、学童保育から支出するのはおかしくないですかという質問までしてるはずなんですよ。歴史資料室で雇っていて、もう要らない、今度は要る、公民館で、公民館も今まで人を雇ってなかった。そこら辺、だからちゃんと会議録を、会議録ができたら、ちゃんと読んで頭の中に認識しておいてくださいよ。議会で答弁が違ったら、これ何のために議会開いてるか分かりませんよ、どうですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

海野議員おっしゃるとおりだと思いますけれども、当初は海野議員に答弁させていただいたとおりでやってたんですけども、途中から学童保育所の人数が増えてきて、ちょっと手不足になったというところが大きな原因です。以上です。

○議長（福田忠由君）

3 番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

それでは、この会計年度任用職員の募集はいつ、どのような形で募集しましたか。住民に周知されていますか、説明してください。

○議長（福田忠由君）

漁野教育員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

総務課のほうで昨年中に公募をかけて公募しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3 番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

そうなんですか、私たまにマイク放送で募集しますというときは見るんですけどね。あまり記憶ないんですよ。そこら辺、そしたらそれでいいです。それで、副町長に聞きたいんですけども、公民館でこのような任用の仕方ってね、どうなのかな。1 年度はこう、2 年度はこう、こういう採用の仕方って、雇用の仕方って認めているんですか。これ住民の皆さんが納めた税金なんでね。ここら辺やっぱり考えていただかないと。学童保育足らんのは僕分かります、それはそれでいいんです。ただ、じゃあそれだったら公民館で雇用しましょうかというのではなくて、仮にですよ、今保育所が足りないじゃないですか、保母さんが。そうしたら、資格は持ってなくても保育士補助という形があるじゃないですか。僕が住民福祉課長のときに町長に認めてもらって学童保育を始めたんですよ。そのときに、学童保育の先生というのは保育士資格を持った人ということで雇用して、責任者は職員が 1 人ついて、2 人保育士資格を持った人に来てもらいました。この人たちは昼間仕事がないんですから、保育所を手伝って学童保育の時間になったら学童保育のほうに行ったということなんですよ。だから、僕が言いたいのは、ここら辺できちっとやっぱり業務内容全体の業務内容を見て、足りないところに補充をするというのが本来ではないかなというように思うんですが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

適正配置に十分努めたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

3 番、海野君。

○3番（海野好詔君）

それと、ちょっと定員管理からずれるかも分かりませんが、昨日も教育長が花村議員からの質問で保育士が足りないということで、僕もそれは町長にもお願いして、副町長にもお願いして、今回職員採用という形をとっていただけてるんですけども、あまりにも町外の人知らないんですよ、募集してるの。ということは、町内だけでマイク放送をし、ホームページにありますよと、これではちょっとどうかなって思うんです。結局、採用試験日も見たら、6月の25日火曜日なんですよ。だから、働いてる人がなかなか休んでまで来れないということがあると思うんです。僕も今現状本当に保育士ないかなと思って、応募あるのって聞いたら、ないって。それで私の知り合いで新宮に保母してて、私と同じ歳ですから71歳ですけど、その人にも誰かいないかって、もう1本釣りせなったら仕方のない部分もあるのかなと思ったんで聞いたんですけども、そしたらどことも保育士はないと。私たちよりも一つ下の70歳の人が新宮の保育所で働いてるというんですよ。だから、本当に保健師もそうでしょうし、保育士もない。だから、この問題をどうやっていくのかということが僕大事だと思うんですよ。もう1本釣りしてでもいいから来てもらう、その代わりあんまりあれなんですけど、そういう努力をせんとなかなかもう待ってても来ないんじゃないかなって。昨日、花村議員が言われたことはですね、私、本当に切に思います。やはり、子育て支援をやるんだという中で、保育に欠ける人が出てくるということは、これは子育て支援に欠けてるなっていうように思います。町長は努力してくれてるんですけども、やはり方法ですね、方法をどうやっていくかということも考えないと、なかなか今は来てくれません。だから、そこら辺で今後どうやっていくのかということ、本当に真剣に考えてくれてるんでしょうけれども、真剣に考えていただいて、太地町内でも保育士の資格を持ってる方もおると思いますね。だから、そこら辺皆さんにあたってみて、もう一度雇っていただく。特に副町長にお願いしておきたいのは、やはり定員管理、私度々定員管理とよく言わせていただけてるんですけども、定員管理は本当に重要です、先ほどの件みたいにね。でも、本当に必要なところには人員配置をしてあげてほしい。特に保育所、こども園というのは子供というのはよく歩き回るじゃないですか。だから、保育士の目の届かないところでけがをするということが多々あるみたいですよ。だから、そこら辺も十分検討していただきたいと。参考までに、0歳児児童というのは3人に国の基準ですけどね、3人に1人ですよ、保育士。1歳から2歳児が6人に1人ですよ、保育士が。3歳児は20人に保育士1人です。4歳から5歳、30人で保育士1人ですよ。でも、これはあくまでも国の基準であって、勝浦等で聞くと1歳児、勝浦ではですよ。1歳児が5人に対して保育士2人らしいんですよ。だから、国の基準を満たしているからといってこれでいいんだということじゃないと思います。子供たちというのは、もうそこらじゅうへ走り回ったりあれするから、やはりけがのないよ

うに、保育士がきちんと目を届くぐらいの人数を、やっぱりそろえてあげてほしいなというように思います。私、最後に総括として、今日の一般質問させていただいたのを町長に総括して答弁していただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

言われた宗教行事については、議会が終わって16日を過ぎた時点で、今、副町長に総点検して、一切そういうことに2度と議会で指摘を受けないようにしたいと思っております。また、人員配置については、今、海野議員ご承知のように、全て副町長がやっておりますんで、そのことについて、特に私は海野議員にも個人的にお願いしましたが、人がないんですよ。だから、本当にいろんな知恵を出してねやりたいなと、その点については、もう本当に懸命の努力をしたいと思いますんで、またいろいろ、このことについて私自身、もう専門じゃないんで、たまたま、奥さんなんか聞いていろんなことをつい立ち話で聞かせてもらっただけでも、なるほどなってたまに見に行ったときでもですね、本当に1人の3人の子供を抱えて、見たときに現状がかなり違うなって、いうそういうことについて、もう一度前向きに検討して、そういうことがよかったねって、よくやったねって言われるように、この議会が終わったら、もう一度、宗教行事のこともそうですが、事務改善について、教育委員会は独立した組織で、教育長が事務の管轄を責任をもってやるということに書いております。そういうことで、教育委員会は教育委員会として、そしてここの役場の事務も、もう一度議事録の点、また録音、またお金を出しているところについては、いつも漁野議員に言われるんですけど、その書類を会計のちゃんと出させて、そういうことについて、もう一度、徹底させたいなと思ってますんで、何とぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

町長から回答いただきました。本当に行政は生意気な言い方かも知れませんが、行政はこうあるべきだという考えのもとに、やっぱり行っていただきたいということを切に願います。そしてどういようですが、町長先ほどするよって言ってくれたんですけども、やはり現場の声を聞いて、現場が本当にこれで大丈夫なのかということもしっかり受け止めてあげてほしい。そして人員配置をしてあげてほしいというように思いますんで、そこら辺よろしく願いしときます。これで私の質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

海野好詔君の質問を終わります。暫時休憩します。午後1時15分より再開します。

休憩 午前 1 1 時 4 9 分

再開 午後 1 時 1 5 分

○議長（福田忠由君）

再開します。次に、漁野尚登君。1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

それでは、一問一答で一般質問を始めます。1 番目の太地町の防災についてということで、1、避難所・避難場所等の点検及び方針の進捗についてということですね。私は前の議会、令和 6 年第 1 回定例会において、太地町の防災について、避難所・避難場所についてという質問を行いました。そのとき、現在、太地町にはソーラーのついた街灯は、何本どこに設置されているかと聞いておきたいと思いますという質問したのですが、資料がないということで、正確な本数、設置場所が聞けませんでした。今回は資料があると思うので、正確な本数、設置場所を答弁願います。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

まず、設置個数の合計としましては 5 2 か所ございます。これちょっと場所が避難経路を中心に設置しておるんですけども、幾つかありますのでちょっと申します。多目的センター付近、駐車場、場所と個数ということで、多目的センター駐車場に 7 か所、暖海避難タワーに 1 か所、続きまして、壇徒場付近ですね。壇徒場から平見にあがる避難路ですけども、壇徒場 5 か所、大東のこれはどういったらええんかな、大東ちょっと山へ駆け上がる場所があるんですけども階段ついてて、そこに 2 か所あります。旧幼稚園の奥、ポンカン山のほうへ駆け上がる山ですけども 6 か所、小学校から平見へ上がる坂ですね、ここに 7 か所。寄子路の愛宕神社、山へ上がる経路に 4 か所。水ノ浦、滝の町のほうに 6 か所。滝の町から寄子路の愛宕神社のほうへ上がる、愛宕から見たら裏側と言ったらいいいですかね、滝の町のほうから愛宕のほうに上がる、山へ駆け上げるところに 6 か所ですね。水ノ浦、妙見山に上がる避難路に 4 か所、水ノ浦、その太地トンネルと言えいいいでしょうか、トンネル手前の階段があるんですけども、これも山に駆け上がる階段に 3 か所。坂野医院の急傾斜擁壁の階段ですね、そこにも 1 か所。暖海公園、これも山に登る階段あるんですけども、4 か所。最後、森浦集会所の裏山に上がるところに 2 か所。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

5 2 か所って、こんなにあるのかなと思ってびっくりしたんですけど、これ全部正常に動いています。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

一応、夜間に確認に行きまして、基本的に正常に点灯しておりました。ただ、ちょっと一部ソーラーパネルに木がちょっとかかってしまっていて、ちょっと多分、発電がそのときは多分できてなかったと思うんですけども、その辺ちょっとまた再度木を切って点灯状態、早急に確認したいというところもありましたので、基本的にはおおむね良好という結果でした。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

多目的センターの駐車場に 7 本ということなんですけど、僕はちょっと気つかんのやけど、どこにあるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

すいません、ちょっと駐車場も含めてあの一带なんですけども、まず、駐車場内といいですか、そこには多目的センター玄関から海に向かって、白いソーラー、これはの稲むらの火ですかね、それにソーラーが一つついてます。ちょうどそっから階段が下へついてるんですけども、その中腹にも一つございます。今、多目の横に交番あると思うんですけども、そこにも 1 か所あります。そこから暖海のほうへ降りていく、副町長さんの家のほうへ降りていく坂の途中にも 1 か所あります。あと、あたみハイツさん、その施設の周りに二つあります。あと、ヘリポートへ上がっていく階段、そこにも一つあります。あと水ノ浦の小長井というんですか、多目的センターのほうから水ノ浦の、それで 7 か所かと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

駐車場が暗いって言うんですけど、結局、あそこの階段上がったとこのソーラーの街灯はどんなになってあるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

恐らく稲むらの火のソーラーパネルと思うんですけども、確かに我々も確認に行きましたら、非常にちょっと照明の照度が弱かったです。ですので、一応、今回補正予算でちょっと計上させてもらったんですけども、その階段から駆け上がった最上部といいますか、駐車場ですね。そこにちょっと一つソーラー式の誘導灯を設置する計画です。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

全然この52基もあるというのは全然知らなななんですけど、結構あるもんやなと思って感心しております。前の議会で質問の最後に町長は、漁野議員の言われたことについては、この議会終わり次第、早急にできるようにまずやります。それと1年かけて、今日は寄子路地区、水ノ浦地区と、一応あの道、海野さんにも言われたように道と電気と避難場所の点検をするようにこの議会が終わったら早急にやって、次の議会、9月の議会までに皆さんに報告できるように、また、それを見てきてここは何年度にやりますよということをちゃんと出せるようにいたしたいと思いますので、何とぞよろしくお願いしますという答弁をもらったんですけども、昨日の令和6年度太地町一般会計補正予算（第1号）において、673万3,000円の補正予算が計上されており、暖海避難タワー非常用照明更新工事として40万8,000円、暖海避難タワー避難誘導灯更新工事236万5,000円、先ほどの説明があったこれ、避難誘導灯設置工事として396万円が計上されていましたが、これについての説明をお願いします。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

前回の議会でもご指摘といいますか、ご提案いただいた点で、やはり多目的センター、まず多目的センターにつきましては、避難の重要拠点という位置づけやと思います。そこについては、現状もう少し設置したほうがいいんじゃないかと。やはり、そういう災害に対してということで、緊急を要するということで、多目について今回増設するという方針にしました。暖海避難タワーにつきましても、ちょっと施設の天井にある照明器具が、さきの台風でちょっと外れてちょっと不安定な状態であったり、ついてないとか、そういった状態だったんで、ありました。屋上にも誘導灯、バッテリー式のものがあつたんですけども、それをちょっと調査したら稼働してなかったというところもありました。やはり、そこ避難施設につきまして、やっぱりいつ災害が起こるか分からなので、これはもう速やかにということで、分かったところについてはもう速やかにということで、今回緊急性があるということで、

補正予算に計上して対応するということで、今現在動いております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

今ある多目的センターの駐車場にある、今あるソーラーパネル、ソーラー街灯があるでしょう、上に。あれは修理することはできないんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

稲むらの火の関係があると思うんですけども、修理ももちろんできると思うんですけども、設置してからかなり年数もたってきたる設備かと思います。ですので、新しくこの際建てたほうがいいのかなというところで、多分なかなか修理も、多分あれ変えるとなかなかかなり費用もいつてくるのかなと、保守についてもちょっとまだ詳しく業者のほうにも聞けてないんですけども、修理も検討の中にあつたんですけども、新しくこれから先も含めたときに、新たに付けたほうがいいのかなというところで、今回の提案に至っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

その暖海避難タワーの状態というのは、壊れたまま、今そういう状態なんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

今現在はその状態なんですけども、これを今回補正予算で計上させていただきまして、まず、既存の照明器具、天井に埋め込んでいるやつですけども、これについては、ちょっとさびたりしてかなり不安定な状態、台風ของときにはぶら下がったということで、あれにつきましては撤去を行います。ただ、その代わりに停電したときに電気がつくようにバッテリー式のものを取りつけます。屋上にある、屋上にもちょっと非常灯はあるんですけども、これもバッテリー式のもので、ちょっとバッテリーがもうこれ老朽化してましたんで、これを今回の補正予算で取替えを行います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

避難タワーの門扉はどうするんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

門扉につきましては、既に撤去を行っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

最近見に行っていないもので、すいません。僕は思うけど、ごんじやのそこからですね。あの東新のそこから小学校の入り口ぐらいというかな、のところに立てられたらですね、そこにもソーラー式の街灯を1本立っておいたらいいかなとは思ってるんですけど、その辺は考えたことないですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

基本的には、ちょっと浸水しないところにまず立てていくという考えのもとで、今整備を進めてきたのかなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

多目的センターのもう一つのほうの階段のほうのは、どういうふうに考えてます。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

昨年度ですかね、整備した避難階段のことだと思います。こちらにつきましても、今回の補正予算でソーラー式の避難誘導灯を設置する計画を持っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

この396万円にそれが含まれてるということですね。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

そのとおりです。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

ほかにですね、避難所・避難場所等の点検及び方針の進捗というかな、決まっているところがあればちょっと教えておいてほしいと思います。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

前回の議会のほうで漁野議員のほうから指摘いただきまして、4 月、5 月、6 月の前半といろいろ森本のほうと 2 人でいろいろ回らせていただいた中で、必要な箇所につきましては、ちょっと今後検討していきたいなということで、先ほど森本がおっしゃってますように 6 年度については多目的センター中心にさせていただいて、あと移動、回った中で必要な箇所については、今後ちょっと検討していきたいなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

分かりました。夜中の災害に対して何とか逃げれるような対策をとってほしいと思います。それから、多目的センターには備蓄品はあるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

非常食をはじめ毛布等、備えはあります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

分かりました。避難場所には、できるだけ備蓄品、これは分けて置いておいてやってほしいと思いますので、よろしくお願いします。次に、国際鯨類施設について、利用状況についてということで、最初に、国際鯨類施設を建設するために道路整備費とか水道工事費、電気工事費がかかっていると思うんですけども、それらを含む建設費の総額を聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

建設費の総額ですが20億469万3,640円でございます。こちらにつきましては、測量設計、監理、工事、備品購入を含めた総額となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ20億469万3,640円ということで、これ消費税も含めてということですね。これ内訳をちょっと、過疎債幾ら、それと補助金幾ら、そういうのが分かればお願いします。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

財源の内訳ですが、県の補助金6億5,379万円、過疎債13億219万617円、企業債2,215万470円、負担金21万2,778円、一般財源として2,634万9,775円でございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

すいません、ちょっと企業債とその下、もう一回ちょっとお願いします。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

企業債の金額につきましては、2,215万470円、負担金21万2,778円、一般財源2,634万9,775円。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そして、鯨類研究所から家賃は1年間で幾らやったですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

年額1,500万円となっております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、過疎債が13億219万617円、このうちの3割というのが町が返す分になるんで、3億9,000万円、太地町が返済するお金、それで年額が家賃が1,500万ということは、何年かかるんやろう。30年ぐらいかかるんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

30年弱であります。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

過疎債って12年で返さなあかんの違うんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

お見込みのとおりでございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、どうしてそしたら太地町の持ち出しが出てくるということですね。あとで入ってくるけど、12年で返さなあかんということは、太地町の持ち出しも出てくると。それであとで補填されるという形になってくるんですね。これは大変だ。そしたら総額が約20億円ということで了解しておきます。広報5月号のお知らせというところで、国際鯨類施設研修ホール、会議室、図書室の利用のお知らせということで、ホームページがここですよということでのぞいてみたんですけど、それは一般財団法人日本鯨類研究所のホームページで、国際鯨類施設のことは研修ホール、会議室の利用について、それと図書室の利用についてがアップされているだけだったように思うんですけども、これは太地町で独自につくるとか、そういう計画はないんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

ホームページの作成につきましては、今現在予定はございません。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

僕、ぐぐったら全然出てこんので、ほんでアドレス入れてみたら、鯨研のホームページだったんで、これじゃなかなかほかの人は見つけれないなと思ったんですけども、今のところはホームページもつくる予定はないということですね。それと、私はいつか忘れたんですけども、太地町の町民等が利用する場合は、多目的センターのように無料にしてもらえるよう要望していましたが、それはかなわなかったのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

日本鯨類研究所のほうに対して、そのようなことをお伝えしましたが、一律に実施させていただきたいという結果でございました。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

町民はなかなか利用できないんじゃないですか、これだと。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

無料のところもあれば、お金を取るところもあって、それでいいんじゃないですか。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

町民が使いやすいように僕はしてほしいと要望したんですけどもね。これを読んでみると、三つある会議室、6 名、9 名、14 名、研修ホール 90 名収容可能は、平日の 9 時から 17 時まで利用可能だと、研修ホールには大きな窓がとられ、遠く熊野灘を望む緑豊かな景色が望めます。一般の方々の利用をお待ちしておりますと。有料予約制。図書室は紀州材を使った明るく使いやすい設計となっています。日本鯨類研究所所蔵の鯨類に関する書籍や雑誌が並び、図書室内で自由に閲覧可能です。専門書のほか、絵本や写真集のような堅苦しくない書籍も取りそろえています。平日の 10 時から 16 時まで、どなたでも利用可能です。無料予約制ということで書かれているんですけども、会議室も土日祝日は使えないと、それから、利用料金が研修ホールが 1 時間 5,700 円、6 名の第 1 会議室が 1 時間 800 円、1

4名の第2会議室が2, 700円、これも1時間ね。第3会議室は9名で、これ1時間1, 500円。これだと町民はなかなか使わんでしょね、これはね。それと、図書室については、土日祝日、年末年始、臨時休業ありと、10時から16時までで、その間12時から13時は使えないと、実質朝2時間、昼から2時間だけで、これだとなかなか町民が使える状態やないと思うんですけども、利用状況を聞いておきたいと思います。まだ開館してから2か月半程度ですけども、利用状況をちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

会議室等につきましては、4月及び5月の利用件数につきましては計3件となっております。図書室につきましては、4月56名、5月14名となっております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

4月、5月で会議室が計3件だけと、これどういう人が使ったんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

研修等で、役場の研修等で利用しました。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

役場の研修等ということは、役場以外も使っているということですね。使ってる人というか、そういうどこが使ったのかちょっと教えておいてほしいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

件数につきましては3件の内訳ですが、2件が役場となっております。残りの1件につきましては町外の団体となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

役場が使うってさ、役場部屋ないんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

有効活用させていただきました。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

どの部屋を使ったんですか。どの課が使ったかちょっと教えといてほしいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

会議室 1 につきまして総務課が 1 回、研修ホールにつきまして総務課が 1 回使っております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

研修ホールは何をしたんですか。90 名入るといことなんですけど。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

研修ホールの名前にありますとおり職員研修を行いました。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

何名入ったんですか、研修ホール。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

約 50 名です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

役場の職員が結構行ったってことですね。でも、考えたらさ、土日祝日は使えないし、夜

は使えないし、値段は高いし、なかなか町民が使おうと思っても、これはもう多目的センターとか公民館のほうになってしまいますよね。20億円使ってこれじゃ、ちょっと先行き心配なんですけど、やっぱり町民が使いやすい、町民が気軽に利用できる施設にしてほしいとこれは要望しておきます。それと、3番目の消滅可能性自治体についてということで、太地町の将来について、これは森岡議員も先ほど質問しておりましたけども、太地町の将来についてということで、国立社会保障・人口問題研究所はですね、2050年までに若年女性人口、つまり20代、30代の女性の人口の減少率が50%以上になる自治体を消滅可能性自治体としたそうなんですけども、熊野新聞によると太地町は2020年は、若年女性人口が196人で、2050年には69人しかいなくなり、減少率が64.5%で消滅可能性自治体ということになってるみたいなんですけれども、新宮市、東牟婁1市4町1村のうち、消滅可能性自治体でないのは北山村だけだそうです。ところで、令和6年6月12日現在の太地町における若年女性人口は何人なのでしょう。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

20代の女性ですけれども、90名、あと30代の女性の人数が114名となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ついでに、若年男性人口もちょっと聞いておきたいんですけども、20代、30代の。お願いします。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

20代の男性なんですけれども84名、30代の方が123名となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

熊野新聞の記事の表によると、2020年の若年女性人口が、太地町の、196人しかないんですけども、これ2024年ですよ。4年後では8名増えてることになってるんですけども、もう既にこれ資料としてはおかしい資料になってますよね、どう思います。増えて

きたあるんです、太地は。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

その消滅可能性自治体ということで数字が196、2020年あって、その将来の推計若年女性人口が、2050年には69名となって、あくまで推計人口から多分出している数字だと思いますので、今回、今聞いた数字で増えているということは大変喜ばしいことかなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

私も8人も増えたあるということは、太地にとって素晴らしいことやなと思っておるんですけども、町長をはじめ、皆さんの努力のおかげかなと。ちなみに、北山村は2020年には21人だったもんが、2050年に11名になると、これで47.6%で消滅可能性自治体ではないということなんですけどもね。これが面白いことに、若年女性人口が10名になってしまうと、53%になって、もう消滅可能性自治体になってしまうという、これ面白い資料なんですけど、1名で消滅可能性自治体とか、大丈夫だということで、非常に複雑な自治体だと思います。それから、この太地町都市計画マスタープランによると、これ令和3年4月20日に配布されたものなんですけども、このマスタープランによると、太地町は非常に人口の減少が、2025年が2,616人、現在2,826人、3月末。これで、2025年、来年で2,626人となってんですけども、こんなには減らないでしょうね、来年でね。このマスタープランによるとですよ。それから、2030年からほとんど人口が減らないという予想を立てておるんですけれども、2060年で2,397人、2030年から2060年、30年間でほとんど減ってないということになっておるんですけども、これはどういう理由で、これ読んだらいいんですけど、これつくった人にちょっと答弁させたほうがいいかなと思って、これはどういう理由でこういうふうな計画になっているのか。ちょっと教えてほしいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

実は、今、漁野議員さんが説明されてた人口推計なんですけども、これ平成28年の3月に、当時、地方創生ということで、当時、今先ほど消滅可能性自治体という言葉がありましたけど、当時は消滅可能性都市やったんです。この当時に、やっぱりその人口をきちんと自

治体として将来的にどうあるべきかということを検証しようということで、太地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンというのを策定したんです。そのときに、町長よく申し上げており、和歌山県30ある市町村の中でも太地町の過密度、人口密度って県下で7番目に高いよねって話の中で、将来的には2,500人ぐらいの人口が2060年時点であつたらいいのかなというそのお話の中で、それに近づけるような形で、この人口推計を人口のビジョンとして、目標として設定させていただいているものであります。こちらの数値、人口につきましては、国勢調査の人口のほうを用いておりますので、先ほどの下津課長の説明いたしました住民基本台帳上の人口とは若干ずれが出てきますので、よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

こういうふうになったらすばらしいことだと思うんでね、町長も6期目やるみたいなんですけども、これ7期目、8期目はもうちょっと分らんので、あと2060年までといたら、2060年までといたら私らも生きてないんでね。次の町長に期待して頑張ってもらいたいと。もう三軒町長も、もうそろそろ引退かなと、あと1期で。あと1期頑張ってもらって、開発公社の借金もちゃんと返してもらわなあかんし、これもうちちょっと、今から持論というか、僕の考えなんですけども、いろんなことを1市4町1村、いろんなことをやっているということで、何ですか、太地町は、これ出産祝金30万円は書いてくれてないんですけどね、熊野新聞。高卒までの医療費のただとか、給食費の無償化、それから、いろいろ書いてあるんですけど、これは少子化対策には僕全然ならんと思うんでね。子育てにはええやろけど、少子化対策に僕は全然ならんと思うとるんで、少子化対策というのは、子供をつくってくれやなんたら対策にはならんのでね。これは、だって医療費ただにしてもらえるさかい子供をつくるとかさ、給食費無料化になるから子供をつくるとか、そういう話じゃないんで、ちょっと勘違いしたあるんちゃうかなと思って、人口を増やすにはやっぱり子供をつくってもらわなあかんということですね。今、こども家庭庁というのがあそうなんですけども、このこども家庭庁というのはどういうことをする役所なんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

母子保健であつたり、児童福祉に関係することを行っているところだと思っております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ここの年間予算って知ってますか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

すいません、分かりません。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

男女共同参画じゃないですけど、これ4兆8，104億円、防衛費とほとんど一緒なんですよ。何してるかというのと、何してるか、再度お願いします。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

母子保健の、今までだったら子育て世代包括支援センターであつたり、子ども家庭総合支援拠点の事業などをやっていると思っております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

この4兆8，104億円のうち、太地町の一般会計予算に、当初予算に幾らかここの庁から、こども家庭庁から何か予算下りてきました。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

出産・子育て応援交付金などをいただいております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

それ幾らですか、総額。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時07分

○議長（福田忠由君）

再開します。稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

出産・子育て応援交付金については１０８万３，０００円です。

○議長（福田忠由君）

１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

１０８万円しか、４兆８，１０４億円で、１００万円ぐらいしか来てないということで、ほかに何かこの庁から、何かこういうことをしろとか、そういうのあります。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

今後は、こども家庭センターを立ち上げるようにということで、今は子育て包括支援センターだけをうち立ち上げてるんですけども、今後は子ども家庭総合支援拠点の業務も一緒にしなさいということなんですけども、その業務というのは虐待とか、貧困などの問題を抱えた家庭にも対応するようにということで、本来だったらセンター長を置いて、統括支援員とかも置くようにというふうなことは言われております。以上です。

○議長（福田忠由君）

１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

こども家庭センターというのは、またここから予算が来るんですか。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

今のところは、まだ国からはきちんとしたものが示されてなくて、６年度に、今年度中にはいろいろ示される予定になっております。

○議長（福田忠由君）

１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

男女共同参画もそうですけど、１０兆円も使うてね。ちなみに、この庁の大臣、誰か知ってます。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

加藤大臣と把握しております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

加藤鮎子というのかな、45歳。45歳で、31歳から衆議院議員しとると。加藤紘一さんの娘、三世ですね、これはね。こういう人が大臣しとると、なかなかしもべの生活は分からんやろなと思う。それで、僕はこれを聞いとるのは、もうここを解体して、4兆8,104億円、これ、去年の出生児数分かります。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

太地町で生まれた子供は10名です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

いや、全国です。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

すいません、把握しておりません。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

72万7,277人なんですけどね。この4兆8,104億円を72万7277人で割ると、これが630万円ぐらいになるわけですよ。もう630万円配ってくれたほうが、僕子供つくってくれると思う。和田君、630万円くれたら3人ぐらいつくろうかなと思うやろ、そうでしょう。家1軒建てれるもんね。だから、これを言いたい僕はね。男女共同参画も10兆円ある。それを半分にして、この出生率で割る、出生数で割ると六百何十万もらえるわけ、1人ね。そのほうが少子化対策で非常になると思う。こういうダイナミックなその考えの国会議員がおらんのかなと思ってさ。大体4人ぐらいつくるか分からんもんね。本当に何かね、給食の無料化、これは、太地町みたいな自治体もできるけど、少子化対策というか、赤ちゃんを産んでもらおうと思ったら、もうこのぐらいしやなみんな産んでくれやんと

思う。大体1人産んで、2人産んでって、3人以上はもう絶対産んでくれやんように思いますわ。これは僕の持論で。給食のただというのは、ちょっと僕は反対なんですけど、やっぱり自分の子供は親が食わすと、それが基本やないかなと思います。消滅自治体について、そういうことで、子供をやっぱたくさん産んでもらわなんだら。どこの自治体も同じような運命をたどっていくんじゃないかなと思います。それから、太地町の指定管理施設についてということで、議長すみませんけどね、施設の順番かえて、ちょっと。

○議長（福田忠由君）

はい。

○1番（漁野尚登君）

最初に道の駅についてちょっと。道の駅からいきます。最初に道の駅たいじの建設の経緯と建設費について聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

道の駅たいじの整備の経緯につきまして、三軒町長、議会のたびに申しているように、まち全体鯨の学術研究都市にしたいという思いで30年計画でまちづくりを進めているところでございます。平成18年には、太地町くじらと自然公園のまちづくり構想というものを作成しまして、まち全体公園化、それを言い換えて鯨の学術研究都市と言っておりますけども、その中にテーマが三つございました。そのテーマの一つに鯨と魚に出会えるまちというテーマがあるんですけども、それを具体化したものが平成22年度に始まりました、森浦湾くじらの海構想でございます。森浦湾くじらの海構想につきましては、22年度から24年度にかけて構想のほうを議論させていただきまして、25年度からは計画に移していくということで計画に入っていました。その中で、森浦湾をゾーニングということで、Aゾーン、Bゾーン、Cゾーンということで、ゾーンをそれぞれ分けまして、この道の駅たいじが位置しているところにつきましてはBゾーンということで、こちらで国道に面していることから、森浦湾で仮に鯨を放し飼いとかができれば、遠方からたくさんお客様も来るし、研究に来られる方も来るということで、駐車場が要るよねとか、お手洗いが要るよね、そういうようなことで、これを道の駅として整備すれば、町の負担だけではなくて、国の国交省のお金も利活用させていただきながら整備できるんじゃないかなということで、道の駅たいじのほうを整備してまいりました。その中で、太地町くじらのまちということで、当然、食文化等ございますので、そこの中でレストランであったり、お土産物売場をやっているという経緯でございます。続きまして、道の駅たいじの整備費用につきましては、建築に要した費用、こちら工事と測量設計、監理、備品、これ含めまして、総額3億1,208万126円

となつてございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これの内訳を、すいません。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

国費につきまして、1 億 3, 1 6 9 万 3, 8 0 0 円、県補助金 5 4 9 万 1, 0 0 0 円、過疎債 1 億 4, 6 8 0 万円、基金 8 5 4 万 9, 0 0 0 円、一般財源 1, 9 5 4 万 6, 3 2 6 円。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ思ったよりあれやね、過疎債はあんまりつこてないんやね、思ったよりね。この 1 億 3, 1 6 9 万 3, 8 0 0 円というのは、何て言うた、一番最初の。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

国費、国の補助金でございます。国の交付金ですね。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ国費というのは、あれですが土地の買収のお金ですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

買収の費用ではございません。こちら農山漁村振興交付金という、道の駅たいじを整備するにあたり活用した交付金となっております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

過疎債が 1 億 4, 6 8 0 万円、結構、過疎債借りてないんやなという感じですね、これね。

それで、道の駅指定管理者事業報告書によると、令和5年度は2,045万7,721円の黒字だということなんですけども、これで受託販売手数料が、これ商品を置いてもうて売ったあと、手数料なんですけども、これが2,114万8,001円ということで、この手数料の分、大まかにいうとこの手数料の分が黒字になっているというふうになってて、この手数料がなかったら2,000万円の赤字ということになってくるんですけども、受託販売手数料がなければやっていけない状態ですけども、あえて言わせてもらおうと、太地町は受託販売手数料を少し安くするように指導することは考えてないのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

令和4年の第4回定例会におきましても、漁野議員さんのほうからそのような申出のほうがありまして、また、今定例会前に再度、指定管理者である太地町漁業協同組合さんのほうに手数料率の見直し等について確認いたしましたところ、現状の料率で運営のほうをしてまいりたいという回答でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

太地町の道の駅の直売手数料一覧表というのはもらってるんですけども、この道の駅たいじは、道の駅なちは、町内と町外を分けてるんですけども、こういうこともできないのでしょうか、町内の町民をちょっと優遇するというようなことはできないのかなと、そういうことをちょっと提案してみてもいいんですけども、あそこにおるんですけど。町内の業者をちょっと優遇したってほしいなと思うんですけども、その辺をお願いして、駄目だったら駄目で仕方ないんで、そういうことで要望しておきます。2番目の太地町冷凍施設の運営についてということで、これも最初に建設費について聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず、建設費、各費用全部含めまして4億2,648万9,340円です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これもその内訳をちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず、これに対して補助金をいただいております、補助金が2億1,035万1,350円です。起債のほうは2億1,600万円です。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これも、冷凍施設指定管理者事業報告書によると、246万2,091円の赤字ということになっておりますけれども、これ17業者しか使っていないんですけれども、やっぱり税金を使って建設したもんが赤字になってるというのは、僕はちょっとげせんと思うんですけども、その辺当局はどのように考えてますか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

これを見るとやっぱり赤字なんですけども、実際、漁業者の支援ということで、漁協さんをお願いしている反面、その漁業者の方に支援してもらってるんだというふうな認識を持っております、今後もまた、漁協さんのほうと協議していろいろまた話をしていきたいと思っています。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

漁協さんがこの三つとも、荷捌施設もやってくれてるんですけども、赤字に関してはこのほかのところの黒字から回っていくような形になってると思うんでね、それはちょっとおかしいんじゃないかなと僕は非常に思うんですけども、この17業者さんにはつらいですけど、預かり料アップするとか、手数料下げてもうても、ここでまた出てくるという形になってしまいますけどね。何とかその辺考えて、これも漁協とちょっと話してほしいと思います。それと、最後に、3番目にこの太地町衛生管理型荷捌施設、これについては非常に懐かしい思い出が、すごい思い出がありますけども、これも最初に建設費について聞いておきたいと思っています。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

これも各種費用を含めまして3億2,503万円です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

すいません、それまた内訳をお願いします。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず、これに対する補助金がございまして、補助金が1億6, 141万5, 000円です。

これに対して基金の充当しております、基金が5, 000万円、さらに起債がございます、起債が1億450万円です。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

このとき過疎債はなかったと思うんですけども、どういうお金借りたいのか、ちょっとすいませんけど。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

これ補助金をいただいた裏の財源として使う起債がございまして、一般補助施設整備事業債というのを充てております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これの交付税算入率というのはどんなものですか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

あとで調べて回答させください。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ竣工年をお願いします。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

平成20年11月です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

16年前、そしたらもう多分もうこの1億450万円か。これはもう返済済みということになっと思うんですけども、これも太地町衛生管理型荷捌施設指定業者事業報告書を見ると、108万6,233円の赤字になってるんですけども、これに関しては僕はこの赤字、この運営のあれが全然分らないんですけども、詳しく見てないんで。これも何とか100万円ぐらいやったらプラマイ・ゼロぐらいにならないのかなと思っと思うんですけども、これも漁協さんとちょっと話してもらいたいように思います。道の駅たいじも、今後やっぱりもうかってくると思うんで、コロナも終わって、何とか手数料、町内の業者に対しては、ちょっと下げたってほしいなと思います。最後に、宇佐川教育長が、もう今日で終わりなんですか。30日で退職ということですね。ここに、平成23年第2回定例会の議事録があるんですけども、太地町教育委員会委員の任命ということで、当時は委員になって互選されて教育長になるということで、私は非常に反対したんですけど、3回目ぐらいかな賛成したのは、そして給料を上げるときにも、非常に反対しました。こんな反対したにもかかわらず、和歌山南紀ボーイズに対しては、非常にやってくれたことに非常に感謝しております。これ、ほたら13年間教育長やったということですね。長い間ありがとうございました。30日までということなんですけども、7月1日にはもう出てこないように、長い間ご苦労さまでした。本当にありがとうございました。あとはゆっくり休んでください。ありがとうございました。これで僕の一般質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

今回の議会で、るるいろんな一般質問がありました。今日は漁協の幹部の方も来られてます。私は平成16年就任したときに、漁協と町というのは、長い歴史の中で対立関係がやまない、海野さんがよく知ってるとおり、やまない町でした。そのために発展が非常に遅れたというのは、私は庄司五郎町長のときに、庄司町長が壮大な鯨の構想を立てたときに、漁協が反対して、漁協の総会のようなところに集まって熱弁を振るって罵声を浴びせられた、あの姿をよく覚えております。何かにつけて、町と漁協は対立しておりました。私は就任するときに、この町は漁協と町と水産が一体とならない限り、いいまちができない、そういうも

と、私は漁協の再建が非常に困難なとき、県も助けてくれない、国に言っても助けてくれない、誰も助けてくれないときに水谷組合長以下、漁協の幹部が町に助けてほしいと、何とか一体としてまちづくりをやりたいということで来られました。私は木村知事のところに行って、何とか再建をと言ったんですが、木村知事は太地の漁協を潰さない限り、県下の信漁連が潰れていくし、和歌山県の漁協がみんな潰れますよと、そう言われました。そこでいろんな交渉の結果、町が責任を持って、この再建をやらせてくださいと。もし失敗をしたら辞職しますということについて、木村知事は、私は総務省の出身で小さな町であろうと、何とか再建しようということであればやってみなさいと、協力してやるよということで、今、残って一緒にやったのは貝さんだけだったのですかね、あの当時、まだ激しい信連、基金と交渉いたしました。多分ピークのときは８６億ぐらいあったと思うんですけど、６６億ぐらいの元金が３０億ぐらいだったのですかね、その再建は厳しかって、議会で、漁協の総会でも筋師議員が議会でも、そういう手品みたいなことができるんだったらやってみてほしいと言って、今、漁協は優良企業になりました。これは今の水谷組合長、また小畑組合長、皆さんの漁協の組合員、役員の人の努力だと思っております。私自身は、このこれまでなんで道の駅のお金を取らないんだとか、いろんなことを言われますが、漁協は、漁民の暮らしを生活の向上のために、私たちは今、漁協がやっていることが正しいことだと思っております。日本でただ一つ、今漁協が進めて成果を出したのは組合員からなるべく歩金を取らないで、組合の漁民の生活を向上させようという日本で初めての試みをやって、７５歳以上の方から歩金を取らなくなった。また、今考えているのは、若い生活をしている子育てのしてる組合員に対して歩金を取らないでおこうか、いろんなことで漁協は考えております。漁業振興というのはこういうことだと思っております。町が全て道の駅も建てて、その運営は漁協がやって黒字を出す、その黒字を出した還元は、漁民に還元するなり、また町が今度の議会でも相当な議論がありましたが、出せないお金がありますよね。神社とかお寺とか、またいろんなことに出せない、町がやらないといけないのに出せない。そこを漁協が、子供たちが全国大会に行くときにもお金を出していただきました。また、神社の再建のとき、森浦の神社、また中学校のところの金毘羅神社、全て漁協の皆さん、また、水産の皆さんのことで成り立っているんですね。今回、花火の件も我々は年金で暮らせるまちを目指しております。私はこの前の議会でも言いましたが、１００円を払うときの気持ちがあんたには分かるのかって、８５歳を過ぎた町民に言われました。だから、年金で生活できるまちを目指すことで、花火の寄附も集めることはやめました。これについては議論があります。だけど、公務員に業者に寄附をしていただきたいて回るといことはいろんなことを言われるんです。ここでは言いませんが、ひどいことを言われます。そういうこともあり、また、町民からなるべくお金を集めたくないということで、そういうような制度で、漁協にも協力を願いました。今後とも、

この道の駅は、経営については、漁協に経営に口を挟むつもりはありません。今の漁協の皆さんは、漁民のことを、またうちの仲買の、ここに議員でもおられますが、最高の売上げをあげておられます。それは、名前は言われませんが、こういう施設ができてなかったら、そういうことになってないと思うんですよ、多分、心ではすごく感謝をしていると思っております。この、一体となってまちづくりをする、私が町長の間、漁協と水産共同と町が一体となって相談しながらやると、この政治こそまちが安定して、こういう県下一、副知事が言うには県下一政争の町が、本当に静かな町になったなって、そういうことなんです。私たちはこれからも30年計画で、この議会で30年計画にいろいろ議論がございましたが、30年たってやってもらって、見て見たら、完成したらこういうことだったのかということが分かってもらえます。今、30年計画が20年きました。当初計画した以上にいろんなことができてます。今後とも、この30年計画の完成のために全身全霊をかけて頑張りたいなと思っております。議会の皆さんにも、私はいつも思うんですが、私たちは提案してるだけで議決は議会の皆さんが議決してはじめて決めることなんですね、全てそうなんです。だから、議会と執行部が一体となって、今後とも厳しい議論をしながらまちのため頑張っていけたらなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

先ほどの交付税算入の件なんですけども、交付税算入なしということで、よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これで私の一般質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

漁野尚登君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任することに決定いたしました。お諮りします。閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張に

については、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については議長に一任することに決定いたしました。

△閉 会

○議長（福田忠由君）

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。これで本日の会議を閉じます。令和6年第2回太地町議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時42分

太地町議会議長 福田 忠由

太地町議会議員 久原 拓美

太地町議会議員 塩崎 伸一